



寒川町立小・中学校適正化等基本計画 策定に関する報告書 (案)

令和5年 月

寒川町立小・中学校適正化等検討委員会

令和5年1月24日学校適正化等検討委員会資料

目次

I	寒川町がめざす教育	
1	寒川町教育振興基本計画の策定経過	2
2	寒川町の教育の基本理念の趣旨	2
3	寒川町の教育の基本理念	3
4	めざす子ども像（さむかわっ子）	3
5	寒川の教育課題を踏まえためざすべき教育の姿	4
II	学校適正化等の必要性和課題	
1	再編の必要性和多くの課題	
	（1）再編の必要性	6
	（2）学校を取り巻く課題	6
	（3）学校適正化等検討における背景について	9
2	関連する計画との関係	10
3	計画の取組期間	10
III	よりよい環境づくりのために	
1	学校再編の基本的な考え方（基本方針）	11
2	適正な学校規模（3視点）	11
	（1）社会性等を育む視点	11
	（2）指導体制を充実する視点	11
	（3）学校を運営する視点	12
3	寒川町がめざす学校規模（小学校、中学校）	12
4	寒川町が目指す学校の新たな「かたちづくり」	
	～魅力ある学校づくりを目指して～	
	（1）小中一貫教育について	12
	（2）コミュニティ・スクール（学校運営協議会）について	15
	（3）少人数教育について	16
5	望ましい教育環境の考え方	
	（1）適正な配置バランス	17
	（2）通学時の距離と安全性	18
	（3）校舎の安全等	19
6	配慮事項	
	（1）児童生徒への配慮	20
	（2）地域への配慮	21
IV	再配置案の検討経過	
1	学校配置候補案の検討経緯について	

(1)	配置にかかる基本要件	22
(2)	学校配置候補比較（第1段階）	22
(3)	学校配置候補比較（第2段階）	26
V	2つの再配置案	36
1	配置候補案	
(1)	B案	38
(2)	D案	39
2	全体の再編スケジュール	
(1)	B案	40
(2)	D案	42
3	配置候補案に対する課題と対応	44
VI	今後の検討及び配慮事項	
1	新しい学び舎の具体的検討	45
2	新しい学校のかたちの具体的な検討	
(1)	小中一貫教育	46
(2)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）	46
(3)	少人数教育	47
3	通学時の安全	
(1)	通学手段	47
(2)	通学時の安全確保	47
4	児童生徒への配慮事項	47
5	地域への配慮事項	47
6	伝統の継承	48
7	跡地利用の検討	48

I 寒川町がめざす教育

I 寒川町教育振興基本計画の策定経過

国では、2006年12月に教育基本法が改正され、教育の目標において、「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」という内容が新たに盛り込まれ、人間形成に求められる自立と共生の統一的な達成をめざして、これからの日本社会のあるべき姿が示されました。

そして国は、改正教育基本法に基づいてめざすべき教育の方向性と具体的な目標を「教育振興基本計画」として示し、地方公共団体も同様の基本計画を定めるよう努めなければならないとされました。

こうした情勢を受け、寒川町として学校教育のさらなる充実と生涯学習の振興をめざし、教育全体の構想を新たにしていくこととし、2018年4月に、2018年度から2020年度までを第1次計画期間とし、自立と共生をめざして「よく学び、よく遊び、よく生きる」を基本理念とする「寒川町教育振興基本計画」を策定しました。

その後、2014年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴う、2015年度からの新しい教育委員会制度の導入や、教育振興のための目標や根本となる方針を示す「教育大綱」の策定を踏まえ、2016年7月には、「寒川町教育振興基本計画（改定版）」を策定しました。

さらに、2021年9月には、第1次計画期間の終了に伴い、改定版の検証のほか、社会状況の変化やそれに伴って同じタイミングで改定が行われた「寒川町教育大綱」の内容も踏まえながら、より効果的で効率的教育行政を進めていくため、これまでの第1次計画の基本理念を引き継ぎ、学校教育と社会教育を2本柱とした「第2次寒川町教育振興基本計画」を策定しました。

2 寒川町の教育の基本理念の趣旨（第2次寒川町教育振興基本計画からの抜粋）

昔から、「よく学び、よく遊べ」と言われます。この言葉は、教育の神髄をついた大変意義深い言葉です。教育の目的は、人格の形成です。その人格は、「学び」と「遊び」を通して形成されます。

子どもの教育においては、「学び」を通して知識や技能を獲得し、人間として必要な基礎的学力をしっかりと身につけていくことが大切です。また、学校は、自己の学びを仲間の学びと重ね合い、つなげ合いながら、共に、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てていく場所です。

「遊び」は、小学校の時期では、心と体の両面の成長にとって、たいへん有効です。遊ぶことを通して、ルールを作る必要、ルールを守る必要を学び、人間関係をつくり、高め

ていくことを学びます。また、「遊び」は、文化的活動、身体的活動でもありますから、確かな知恵、しなやかな体を育てていきます。

中学生の時期では、「遊び」は、学級活動や行事、部活動に場を移し、友人たちとの葛藤を経ながらも、おおいなる感動体験、協同体験を蓄積させます。仲間とつながることが、生きる喜びに昇華し、達成感や成就感を蓄積させながら人生観、世界観を広げていきます。

「学び」と「遊び」の充実は、人と人のつながりを広げていくことにつながってこそ、意味があります。寒川町の教育では、「学び」と「遊び」の充実により、豊かな自己を生涯にわたって育てること（＝自立）と人と人のつながりを育むこと（＝共生）の双方が同時に高められることを「よく生きる」と、とらえています。

この「よく学び、よく遊び、よく生きる」の基本理念を踏まえ、学校教育と社会教育について基本目標を設定するとともに、この基本目標に沿って基本方針を設定し、寒川町教育委員会の基本計画を策定しました。

3 寒川町の教育の基本理念

「よく学び よく遊び よく生きる」

～自立（豊かな自己を生涯にわたって育てること）

と共生（人と人とのつながりを育むこと）をめざして～

4 めざす子ども像（さむかわっ子）（学校教育の基本目標・基本方針）

時代を超えてめざすべきこと【不易】 時代に応じてめざすべきこと【流行】

【不易】自分の力で未来を切り拓いていけるよう、知（確かな学力）、徳（豊かな心）、体（健やかな心身）の調和のとれた生きる力を身につけた子どもたち

①確かな学力を身につけた児童生徒の育成

②豊かな情操と道徳心を備えた児童生徒の育成

③心身ともに健やかな児童生徒の育成

【流行】予測困難な時代にあって、情報技術の急速な進展に対応するとともに、多様化する世界を前に、互いの文化的違いや価値を受け入れ、尊重し、新たな関係性を創造することを目指す多文化共生社会の担い手となって、グローバル社会を生き抜く子どもたち

④外国語による積極的コミュニケーション能力を身につけた児童生徒の育成

⑤情報活用能力等を身につけた児童生徒の育成

第 2 次寒川町教育振興基本計画においては、不易として、①確かな学力を身につけた児童生徒の育成 ②豊かな情操と道徳心を備えた児童生徒の育成 ③心身ともに健やかな児童生徒の育成、流行として、④外国語による積極的コミュニケーション能力を身につけた児童生徒の育成 ⑤情報活用能力等を身につけた児童生徒の育成といった点を掲げております。

めざす子ども像の実現に迫るためには、これらの「不易」と「流行」を十分に見極めつつ、子どもたちの教育を進めていく必要があります。

寒川町の学校教育の特色であるグローバル教育においては、英語教育及び情報教育の施策を重点項目としています。具体的には、④外国語による積極的コミュニケーション能力を身につけた児童生徒の育成においては、外国人指導者（FLT）の充実により、質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する生活体験を創出します。各校に常駐配置された FLT による、授業及び授業外での活動を通して、英語に触れる機会を設けて、コミュニケーション能力を高めることができるよう取り組んでいます。

また、⑤情報活用能力等を身につけた児童生徒の育成においては、情報モラルを含む、コンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を収集・整理・比較・発信・伝達できる力を育む教育を進めます。令和の日本型教育で求められている「協働的な学び」と「個別最適な学び」の実現を図るためには、ICT 機器を効果的に活用することが必要不可欠であり、GIGA スクール構想において導入された一人一台タブレット端末（ipad）の児童・生徒への貸与により、授業の中で効果的に活用できるよう取り組んでいます。さらに、タブレット端末の効果的な活用を推進するために、大型モニターや Apple TV 等の周辺機器についても整備を行い、児童・生徒の資質・能力を育成していきます。

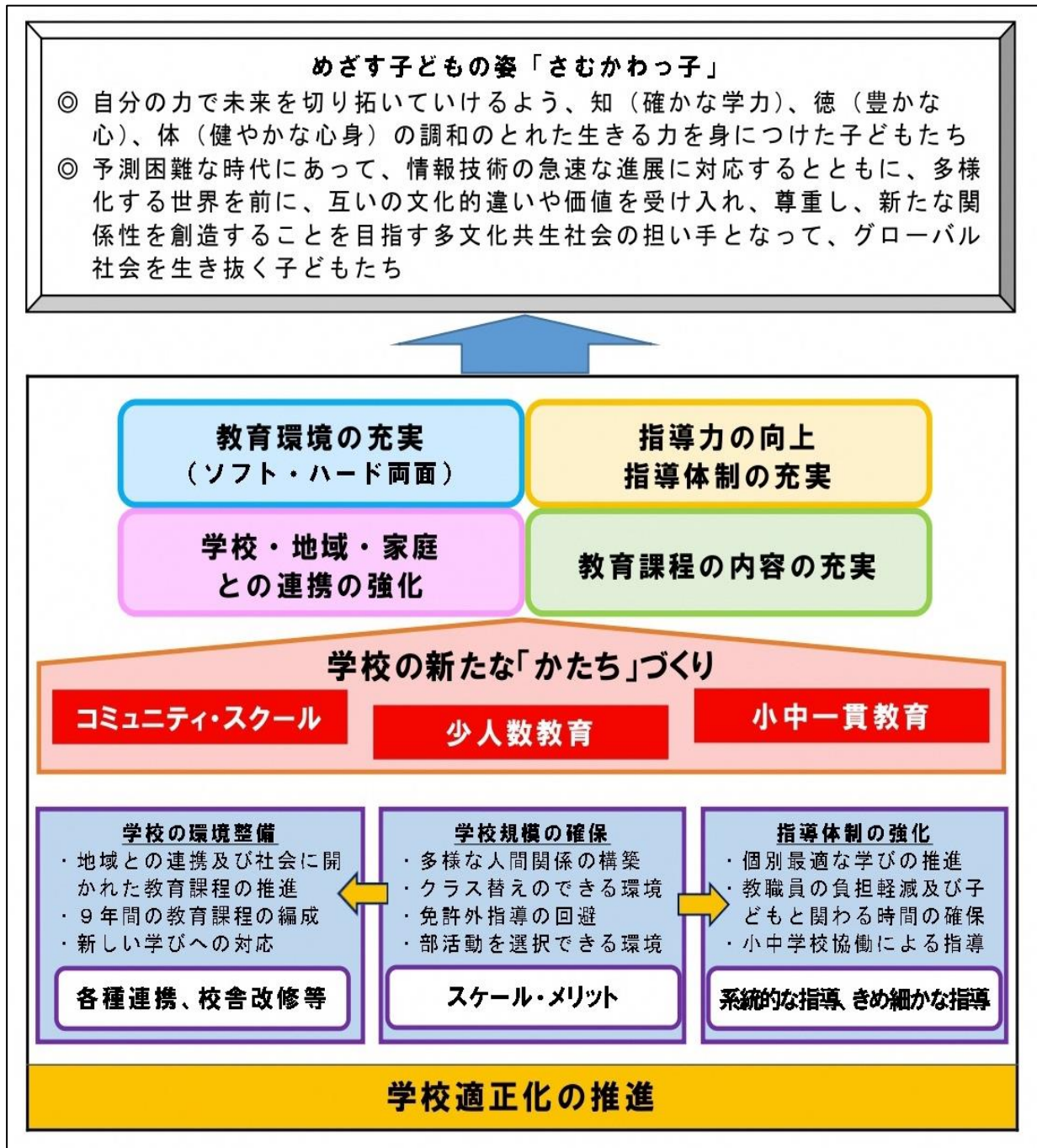
5 寒川の教育課題を踏まえめざすべき教育の姿

国や県での傾向と同様に寒川町においても、「中1ギャップ」と言われる中学校入学後、不登校児童・生徒数の増加傾向が見られることや、全国学力・学習状況調査の結果から、小・中学校ともに、記述式問題（書く活動）を苦手としている傾向が見られるなど共通した課題が見られています。また、今後少子高齢化により社会は激しく変化し、人口減少の課題も深刻化しつつあり、地域学校と地域の関係性が希薄となる可能性が指摘されています。

このような課題を解決するために、学校の新たな「かたち」づくりで示されている、児童生徒の9年間の成長を支える「小中一貫教育」の導入、地域ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくりにつながる「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の推進、教職員の負担軽減、教職員が多様な子どもたちに関わる時間の確保及び個別最適な学びの推進に向けた指導体制の強化としての「少人数教育」を推進し、より豊かな教育

環境を実現する必要性があります。

寒川町がめざすべき子ども像に迫れるよう、町グローバル事業の実現とともに、学校の新たな「かたち」づくりの3つの取組の推進を図り、児童・生徒の資質・能力の育成を図っていきます。



II 学校適正化等の必要性と課題

I 再編の必要性と多くの課題

(1) 再編の必要性

近年、人口減少や少子化を背景に、小・中学校において児童生徒数や学級数が減少する学校の小規模化が進行しています。本町においても、学習環境の基盤となる学校の適正規模・配置等を考え、教育環境を整備していくことは重要な課題となっています。そのため、将来を見据えた公共施設等の在り方を定めた「寒川町公共施設再編計画」が策定され、町税減収と少子化の進行を念頭に公共施設の統合・複合化を進めることとされました。

寒川町公共施設再編化計画

➡現状の小中学校8校から、将来は6校への再編が適正と考えられる。

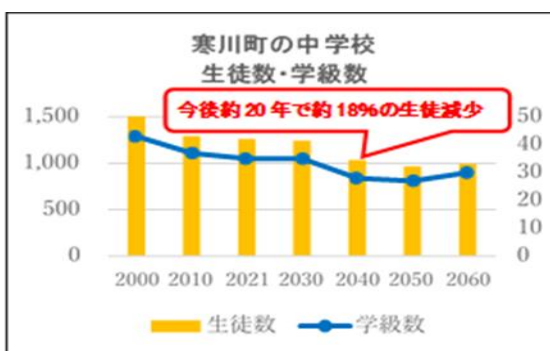
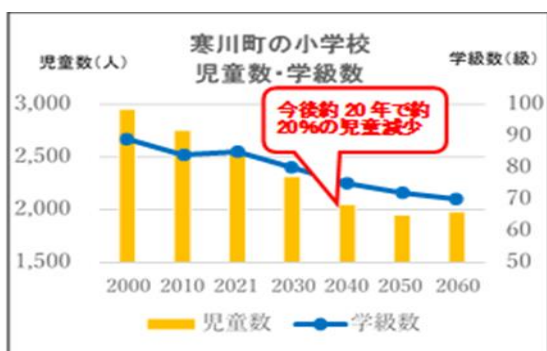
小・中学校における義務教育の9年間は、人格を形成する上で大切な時期であることから、児童生徒が学力だけでなく、コミュニケーション能力や多様な価値観、社会性、豊かな人間性などをバランスよく身に付けることが重要です。

学校の小規模化には、教員の目が一人ひとりに行き届きやすいなどの良い面がありますが、人間関係が固定しやすく、子ども同士の幅広い交流や多様な意見に触れる機会が少なくなるなどの様々な課題も指摘されています。

一方、学校施設については、厳しい財政状況の中で、老朽化対策、安全確保及び機能充実等を図るため、児童生徒数に合わせた施設の適正化など、効率的かつ効果的な維持管理が求められています。さらに、動きの速い社会変化に合わせて教育内容や方法等の改善や進歩を図る必要があり、時代にふさわしい教育環境の整備が求められています。

(2) 学校を取り巻く課題

① 人口減少（児童生徒数、学級数の推移）



町立小学校の児童数は 2025 年度から徐々に減少傾向に転じ、2040 年度には 2,053 人（2021 年度比約 20%減少）に、2045 年度には 1989 人となって、2021 年度現在と比較して 587 人（約 23%）減少する見込みとなっています。また、町立中学校の生徒数は 2032 年度から徐々に減少傾向に転じ、2040 年度には 1,033 人（2021 年度比約 18%減少）に、2044 年度には 995 人となって、2021 年度現在と比較して 265 人（約 21%）減少する見込みとなっています。

このように本町における児童生徒数を推計全体で見れば、児童数は 2025 年度から、生徒数は 2032 年度から減少傾向となります。

また、2060 年における学級数については、2021 年との比較において、約 20% 減となる予定であります。特に北部地域より南部地域において学級数が減少する傾向が見られます。児童生徒が幅広い人間関係の中で、多様な経験を通して、互いの関係性の中で成長できる環境を整えるため、クラス替えができる学校規模が望ましいことや、授業だけでなく学校行事や部活動等の様々な教育活動で得られる達成感や社会性は人格形成にとって重要であることから、児童生徒のニーズに応じた多様な教育活動が可能となる学校規模とすることが望ましいと考えております。

しかしながら、今後、児童・生徒数の減少による学校の小規模化が進むことが予測されます。学校の小規模化が進むことによって、教育上の様々なデメリットがあると指摘されており、原則として国が示す標準として一定の学級数を確保する必要があります。また、大規模校になることも避けなければなりません。

② 施設の老朽化（建築年数）

本町の学校施設の老朽化の状況としては、町立小・中学校 8 校のうち、建築後 50 年を経過した校舎棟を保有する学校は 3 校、建築後 40 年では 6 校となっており、老朽化が著しい状況となっています。多くの学校の校舎棟は、児童生徒の急増の際に増築されるなど、一体の建物であっても建築年次が異なっており、耐震補強済みの旧耐震基準の建物と新耐震基準の建物が混在している学校も数多く存在します。多くの学校の校舎棟は老朽化が進み、老朽化施設が年々増加しつつあります。学校施設の老朽化解消の対策として、改築や長寿命化改修といった再整備事業を計画的に進めていく必要があります。

表) 教育施設

* 「寒川町公共施設再編改革」より抜粋

施設名称	建物	構造	経過年数 2021年 4月1日現在	法定 耐用 年数	使用目 標年数 ※1	劣化度 ※2
寒川小学校	南棟	RC造3階建	52	47	60	低
	北棟	RC造3階建	46	47	60	低
	給食棟	RC造3階建	34	41	※3	低
	体育館	鉄骨造2階建	51	34	60	低
一之宮小学校	南棟	RC造3階建	40	47	60	中
	北棟	RC造3階建	55	47	60	高
	給食棟	RC造3階建	42	41	※3	低
	体育館	鉄骨造2階建	31	34	60	中
旭小学校	南棟A	RC造3階建	55	47	80	低
	南棟B	RC造3階建	51	47	80	高
	北棟	RC造3階建	45	47	80	低
	給食棟	鉄骨造1階建	44	31	※3	低
	体育館	鉄骨造2階建	30	34	60	低
小谷小学校	管理棟	RC造4階建	41	47	60	低
	教室棟	RC造4階建	41	47	60	低
	体育館	鉄骨造2階建	41	34	60	低
南小学校	管理棟	RC造3階建	27	47	60	低
	教室棟	RC造3階建	27	47	60	中
	体育館	RC造3階建	27	47	60	低
寒川中学校	南棟	RC造4階建	42	47	60	中
	北棟	RC造4階建	43	47	60	低
	技術棟	RC造2階建	43	47	※4	高
	体育館	鉄骨造2階建	22	34	60	低
旭が丘中学校	南棟A	RC造3階建	47	47	60	低
	南棟B	RC造3階建	40	47	80	中
	北棟	RC造4階建	49	47	60	中
	技術棟	鉄骨造1階建	49	34	60	低
	体育館	鉄骨造2階建	47	34	60	低
寒川東中学校	南棟	RC造5階建	32	47	60	中
	北棟	RC造3階建	32	47	60	高
	体育館	RC造3階建	32	47	60	低

※1 使用目標年数とは、「法定耐用年数(=税法上の使用可能な見積期間)」とは異なり「今後施設を使用する期間を表す年数」のことで、建物ごとの建築後経過年数、建物の状態、構造により次のとおり定めることとします。

・鉄筋コンクリート造=60年から80年(鉄筋鉄骨造含む)

建物の状態により、60年から80年の間で設定します。圧縮強度調査結果により、「80年使用のために長寿命化対策を実施することが、経済合理性が高い場合は80年」、「経済合理性が低い場合は60年」と設定します。

・鉄骨造=40年から60年

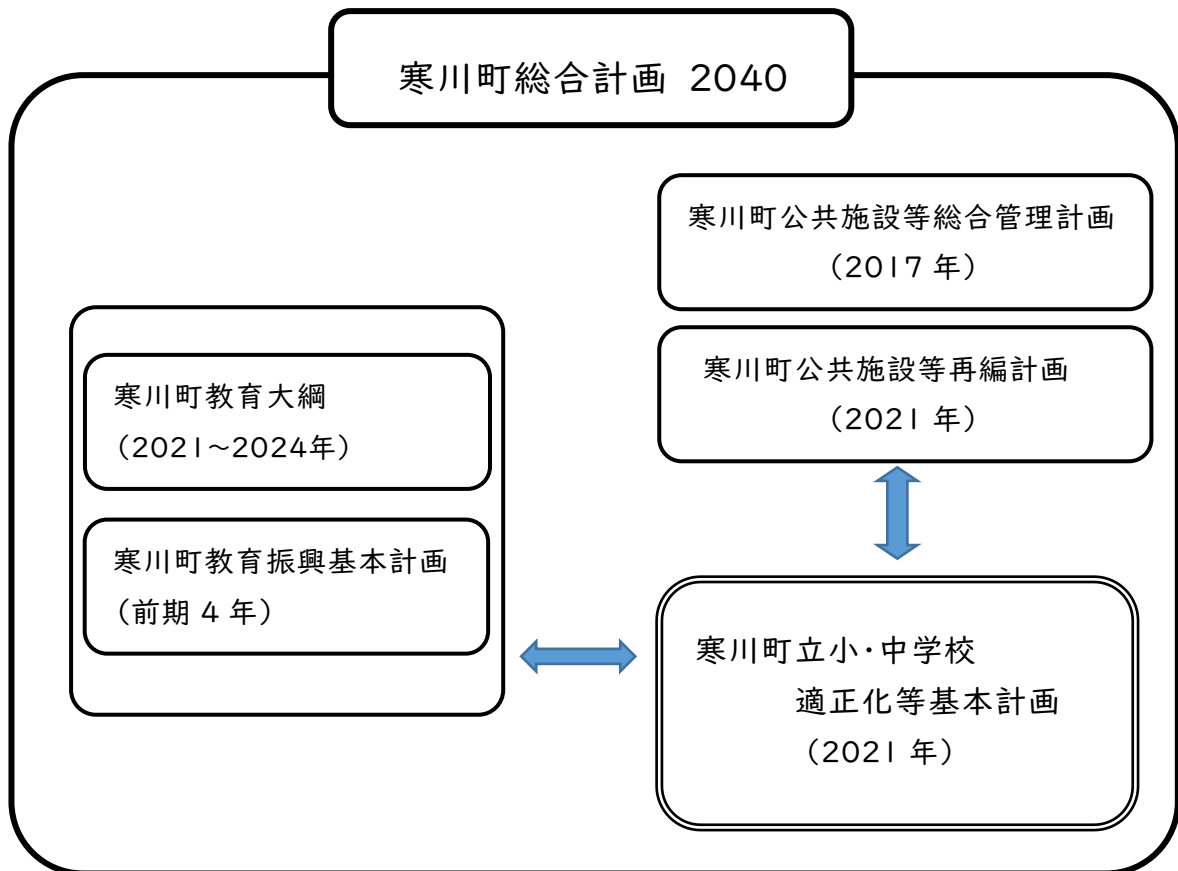
鉄骨造の建物は、鉄筋コンクリート造の建物と診断箇所が異なり、主に「躯体である鉄骨の腐食状態」が年数を設定する上での判断材料となります。2017年度（平成29年度）に実施した目視・打診を中心とした公共建築物劣化診断調査において、鉄骨造の建物は劣化の進行が進んでいないため、腐食状態の診断は未実施です。そこで、本計画においては、使用目標年数を60年と設定し、今後の施設状態により詳細な診断を行った上で、本計画見直しの段階で使用目標年数も見直しすることとします。

- ※2 2016年度に「寒川町公共施設等総合管理計画」を策定した後、個別施設の状態に応じた対応策を検討するにあたり、2017年度に公共建築物劣化診断調査を実施し、町保有の公共建築物に対して、専門家による「目視・打診・触視」調査を行い、建物ごとの劣化度を数値化しました。
- ※3 学校給食センターの整備が決定しているため、使用目標年数は設定ありません。
- ※4 生徒数減少により現在未使用であり、今後の学校再編の議論の中で解体時期も含めて検討します。

(3) 学校適正化等検討における背景について

上記で示している通り、人口減少や少子化を背景に、本町においても小・中学校において児童生徒数や学級数が減少する「学校の小規模化」が進むことが予想されます。「学校の小規模化」が進むと、寒川町がめざす子ども像（さむかわっ子）の実現を図ることができず、満足の行く教育活動を展開することができなくなります。一方、学校教育施設については、厳しい財政状況の中で、老朽化対策、安全確保及び機能充実等を図るため、児童生徒数に合わせた施設の適正化など、効率的かつ効果的な維持管理が求められています。単なる老朽化対策に留まらず、動きの速い社会変化に合わせて教育内容や方法等の改善や進歩を図る必要があり、時代にふさわしい教育環境の整備が求められます。また、2021年に策定された「寒川町公共施設再編計画」において「町税収入の減少と社会保障費の増加」により、町の財政はさらに厳しくなると予測されており、町税減収と少子化の進行を念頭に公共施設の統合・複合化を進めることとされました。このように、学校適正化の検討については、町の公共施設全体の再編の中で行われているものであります。このような背景から、町立小・中学校の適正規模・適正配置等について検討するため、2021年度に町立小・中学校適正化等検討委員会を立ち上げ、検討を進めてまいりました。

2 関連する計画との関係



3 計画の取組期間

本計画での取組期間は、2026年（令和8年）から2060年（令和42年）までの、34年間とします。

Ⅲ より良い環境づくりのために

1 学校再編の基本的な考え方（基本方針）

将来の寒川の子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う。

2 適正な学校規模（3視点）

(1)社会性等を育む視点

- ① 児童生徒が幅広い人間関係の中での多様な経験を通して、互いの関係性の中で成長できる環境を整えるため、少なくともクラス替えができる学校規模が望ましい。
- ② 授業はもちろん、学校行事や部活動等の様々な教育活動で得られる達成感や社会性は人格形成にとって重要であることから、児童生徒のニーズに応じた多様な教育活動が可能となる学校規模とする。とくに、中学校においては、卒業後に様々な環境の下で新たな人間関係を築いていくことになり、より多くの人と関わる事が重要であるため、将来そうした環境に円滑に適応できるよう、各学年の人数・学級数が小学校よりも多い方が望ましい。

(2)指導体制を充実する視点

- ① 児童生徒の習熟度に応じたきめ細かな指導ができるように、教員同士が相互に十分な意見交換ができるなど、指導方法の工夫や改善に組織的に取り組むことができる教員数の配置が可能となる学校規模が望ましい。
- ② 主に学級担任制を行う小学校については、同学年の学級間で、教員同士が学習指導等について組織的に相談、研究、協力などができ、授業の質の確保ができるように、少なくとも各学年2学級以上の学校規模が望ましい。
- ③ 教科担任制を行う中学校については、小規模（例、各学年2学級で計6学級の学校）の学校の場合、規模に応じて教員配置数も少なくなることから、複数の教科を1名の教員で担当することや、教員免許を持たない教科を指導する「免許外指導」、1名の教員が全ての学年を指導することによる教材準備の負担増、受け持つ授業時間数が極端に多くなってしまいう教員などが生じることにより、授業の質が相対的に低下する可能性がある。そのため、中学校については、各教科に常勤の教員を配置でき、かつ、授業時数の多い教科（国語・社会・数学・理科・英語）に複数教員の配置が可能となる、少なくとも各学年3学級以上の学校規模が望ま

しい。

(3) 学校を運営する視点

教員が児童生徒と向き合う時間をできる限り確保できるように、一定の教員数を確保し、校務を分担することで教員一人が担う負担を軽減するとともに、教員が出張や研修で学校を不在の場合でも、代替りの教員による授業が組みやすいように、少なくとも各学年2学級以上の学校規模が望ましい。

3 寒川町が目指す学校規模（小学校、中学校）

学校教育法施行規則及び文部科学省作成の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」並びにアンケートや検討委員会からの意見等を踏まえ、次のとおり本町における学校規模の基準を設定した。

- 小学校
クラス替えが可能となる各学年2学級以上
- 中学校
クラス替えが可能であり、かつ、免許外指導を生じさせることなく、国語・社会・数学・理科・英語に複数教員が配置できる各学年3学級以上

4 寒川町が目指す学校の新たな「かたちづくり」～魅力ある学校づくりを目指して～

(1) 小中一貫教育について

① 子どもの育ちと学びの連続性をつくる

国や県内での傾向と同様に、寒川町においても、「中1ギャップ」と言われる中学校入学後、不登校児童・生徒数の増加傾向が見られています。また、全国学力・学習状況調査の結果からは、ここ数年、小・中学校ともに、記述式問題（書く活動）を苦手としている傾向が見られ、小中学校ともに共通した課題が見られています。

文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査」において、小中一貫教育を導入により期待される効果として、「中一ギャップ」の緩和（不登校、いじめ等の減少 児童生徒指導上の問題・負担減少）中学校への進学に不安を覚える児童の減少、自己肯定、自己有用感、学習意欲の向上、授業の理解度の向上、学習習慣の定着、小中学校教職員間で互いのよさを取り入れることによる協力意識の向上等が挙げられています。

町教育委員会としては、このような課題を改善していくためには、小中連携で

はなく、小・中学校の9年間を通して、めざす子ども像の共有を行い、9年間を見通したカリキュラムの編成を行い、子どもの育ちと学びの連続性を取り入れた小中一貫教育の導入を図る必要性があると考えます。

② 寒川町がめざす小中一貫教育について

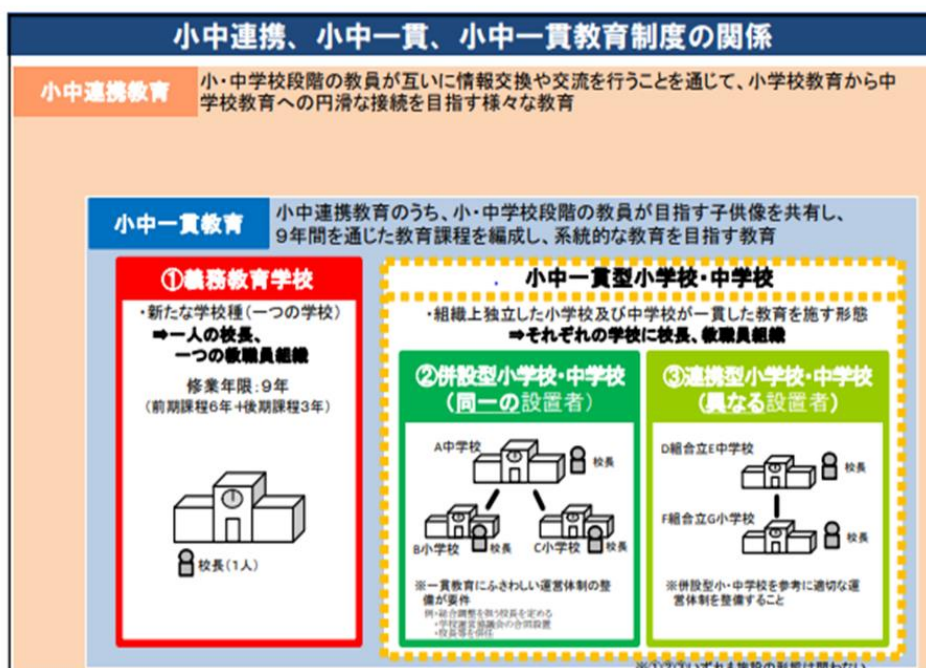
小中一貫教育には、小中一貫教育の基本形として、1人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態(義務教育学校)と、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態(小中一貫型小・中学校)の2つがあります。施設形態としては、施設一体型、施設併設型、施設分離型の違いがあります。

ア 義務教育学校

「義務教育学校」は、1人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校です。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが学校の目的とされています。

イ 併設型小・中学校

併設型小・中学校は、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。施設形態については、施設一体型、施設隣接型、施設分離型の3つとなります。



それぞれの施設形態において、様々なメリットやデメリットがあります。どの施設形態においても、9年間を見据えた教育課程を編成しますが、施設分離型においては施設が分離していることから、小学校6年間、中学校3年間で区切りを設けて教育活動を展開することが可能です。また、以下の点から、寒川町においては、小・中学校の敷地が別々で離れている施設分離型による小中一貫教育を展開することがふさわしいと考えます。

【公共施設再編化計画から】

- ・既存の学校の位置を基本として検討を進めていること
- ・財政面を考慮すると新たな用地取得が難しく施設一体型での小中一貫教育を行うことが難しいこと

【施設分離型のメリット】

- ・小学校段階において最上級生として、成長を促す指導ができること
- ・中学校の生徒が小学校へ訪問し、行事や授業での交流等の教育効果が期待できること

③ ブロックの分けについて

各学校の配置については、適正化後においては6校（小学校2校、中学校4校）となります。そのため、2つの小学校と1つの中学校でブロックを構成し、北ブロック（北側地域）と南ブロック（南側地域）の2つに分けることとします。それぞれ2小1中のブロックによる連携体制を構築し、施設分離型の小中一貫教育の推進を図っていきます。北ブロックにおいては、旭が丘中学校、旭小学校、小谷小学校による学校配置となります。南ブロックにおいては、A～Dの4パターンが考えられますが、どの配置パターンでも小中一貫教育の運営上の影響はないと考えます。



- ・北ブロック
旭が丘中学校、旭小学校、小谷小学校
(A～Dの配置パターンに共通である)
- ・南ブロックで考えられるパターン
A・・・寒川中、寒川小、一之宮小
B・・・寒川中、寒川小、南小
C・・・寒川東、寒川小、一之宮小
D・・・寒川東、寒川小、南小
- ※ 小中一貫教育を推進する上ではどの配置パターンでも運営上の影響はないと考える。

④ 今後の方向性について ～めざすべき小中一貫教育の姿～

先進自治体の施設分離型の事例としては、小・中学校の9年間を通したカリキュラムを作成し外国語に力を入れて取り組み、中学校教員が小学校へ行き授業を行い小学校教員と協力をして授業構成を考えたり、一緒に授業を行ったりするなど中学校教員の教科の専門性を生かした教育活動を展開している事例や、GIGAスクール構想で求められている情報活用能力の育成モデルを、小・中学校で共有し、9年間の系統性を持たせて、情報活用能力の育成を目指す取り組みを行っている事例が見られます。

小中一貫教育を導入することによって、このような特色ある教育活動を展開することができます。この点については、寒川町の特色のひとつであるグローバル教育を推進する上で大いに参考となる事例の一つと考えられます。具体的な内容については、今後検討が必要ではありますが、寒川町として独自性を生かした特色ある教育活動の展開を図ることが可能となります。

【特色ある教育活動の一例として】

- ・小中一貫教育を導入することにより、9年間を通しためざすべき子どもたちの姿を共有することができるだけでなく、各校種において系統的な指導を行うことが可能となる。例えば、町グローバル教育で推進している、英語教育及び情報教育について重点的に取り組むことができる等、豊かで創造性のあふれる教育活動を展開することが可能である。

(2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）について

① 現状の取組について

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図り、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。町内においては、令和元年度に寒川小学校において設置がされました。令和5年度末までに、町内小・中学校全8校に順次コミュニティ・スクールを設置する予定であります。教育委員会としては、コミュニティ・スクールの実施に伴い、研修会の開催や町CSスーパーバイザーを設置する等して、その充実した体制構築に努めています。寒川小学校においては、学習支援部会、教育環境推進部会、地域体験学習推進部会、セーフティー推進部会等が設置され、子ども達への学習サポートや、校外学習のグループ学習支援、登校支援の見守り等が行われました。成果として、学校運営協議会運営委員が当事者意識をもって学校運営に携わることや、地域の方々の人的資源を生かしながら、学校の教育活動を充実させることができたと声が挙がり、学校と地域が共通

の目標に向かって一体となって協力する姿が見られています

② 課題について

ここ数年においては、新型コロナウイルス感染症により十分な活動ができていない実態が見られています。今後、人材バンク的位置付けにある地域学校協働本部の設置、地域コーディネーターの配置等についても検討課題であります。さらには、小中一貫教育の導入趣旨を考慮した、コミュニティ・スクールの運営の検討や、実施形態など地域の実情に合わせた実施形態の検討が必要となります。

【今後の検討課題について】

・地域学校協働本部の設置、地域コーディネーター等の配置及び小中一貫教育の趣旨を踏まえた、運営の検討や実施形態の検討が必要である。

③ 今後の方向性について

設置された学校においては、新型コロナウイルス感染症によって思うような活動ができない実態が生じています。各校の取り組みの成果と課題については、教育委員会と各校で共有を図っています。今後、小中一貫教育の導入を見据えたコミュニティ・スクール体制構築の検討が求められるところですが、設置されて間もないこともあり、段階を踏まえつつ充実させていく必要があると考えます。まずは、これまで同様にコミュニティ・スクールの運営や在り方に関する研修会を継続して実施するとともに、町CSスーパーバイザーと連携・協力しながら、コミュニティ・スクールをより充実させることができるよう取り組みを進めていくことが必要であると考えます。

(3) 少人数教育について

① 国の動向について

令和の日本型教育では、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を引き出す教育へ転換し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することが必要であることから、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するために公立小学校の学級編成の標準を段階的に引き下げる法改正（令和3年4月1日施行）が行われました。令和7年までの学級編成の標準については、第2学年から第6学年まで段階的に35人とされています。

○学級編成の標準の引き下げに係る計画（下記太枠参照）

※小学校については、段階的に学級編成の標準を引き下げる。					
年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

② アンケートから分かる意識

昨年度実施した「寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート」では、全ての属性（保護者・町民・教職員）において、「教員の目が一人ひとりの児童生徒に行き届く」ことが望まれており、少人数の学級を編成するとともに、「クラス替えにより幅広い人間関係づくりができる」ように、子どもたちがある一定程度の規模の同世代の集団の中で多様な人間関係づくりや経験できることが期待されていることが分かりました。今後、小学校では、国の方針に基づき段階的に学級編成が引き下げられ35人学級の実現が図られます。しかしながら、現時点においては中学校に関しての方向性が示されておりません。今後の国の動向を踏まえながら、中学校の学級編成について検討していく必要性があります。

③ 課題及び今後の方向性について

今後、小学校では、国の方針に基づき段階的に学級編成が引き下げられ35人学級の実現が図られます。しかしながら、現時点においては中学校に関しての方向性が示されておりません。今後、中学校においても35人学級を導入する可能性があることから、国の動向を踏まえながら、中学校の学級編成について検討していく必要性があります。

【今後の検討課題について】

- ・今後中学校においても「35人学級」を導入する可能性があるため、教室や教員の確保に対して、柔軟に対応できるよう取組みを進める。

5 望ましい教育環境の考え方

(1) 適正な配置バランス

本町においては、既存の小・中学校について、国基準よりも通学しやすい条件（通学距離）にしても、なお、重複部分が生じる大変恵まれた状況にあります。

しかしながら、学校適正化により、児童生徒の通学距離の延長に伴い教育条件を不利にする可能性も考えられることから、児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、可能な限り町内にバランスよく配置することを目指すこととし、配置の考え方を次のとおり整理します。

① 児童生徒の居住分布に応じたバランスの取れた配置

- ア 小学校の児童数は、2060年の推計で旭小学校と小谷小学校の児童で約半数を占め、北部地域に児童が多く分布していることから、北部地域の小学校を1校の配置とした場合は過大な規模となる可能性があるため、北部地域は、旭小学校と小谷小学校を配置することが望ましい。
- イ 中学校の生徒数は、2060年の推計で旭が丘中学校の生徒で半数を占め、小学校と同様北部地域に生徒が多く分布していることから、北部地域に位置する旭が丘中学校は、今後も継続して配置することが望ましい。

② 児童生徒の負担面や安全面などに配慮した配置

- ア 小学校は、現状で北部に旭小学校と小谷小学校、中部に寒川小学校、南部に一之宮小学校と南小学校が配置しています。低学年の児童の体力面等を考慮し、北部、中部、南部にそれぞれ配置することが望ましい。
- イ 中学校は、現状で北部に旭が丘中学校、南部に寒川中学校と寒川東中学校が配置しています。生徒の通学に関する負担を考慮し、北部と南部にそれぞれ配置することが望ましい。

(2) 通学時の距離と安全性

通学時の安全確保や、通学に伴う児童生徒の体力的・精神的な負担を念頭に、通学距離及び通学方法を考慮した学校配置を進めます。

① 通学方法

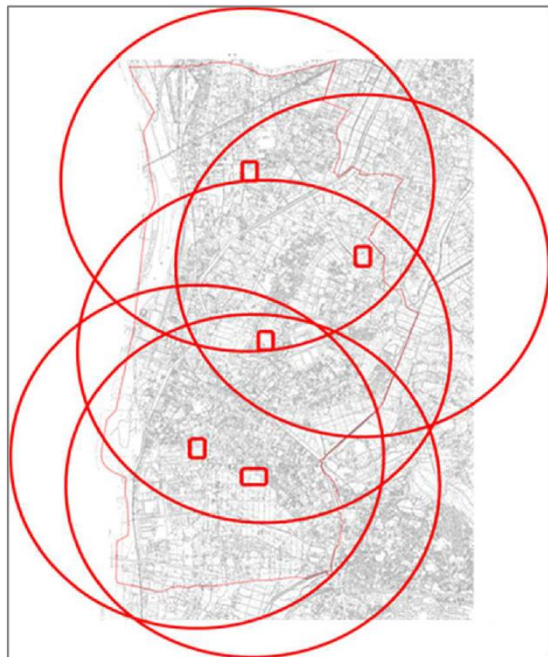
徒歩による通学を原則としますが、再編に伴い通学距離が一定以上に延伸され、徒歩による通学が著しく困難になる場合で、安全確保が図れる場合などは自転車通学の導入を検討するなど、柔軟に対応していきます。

② 通学距離

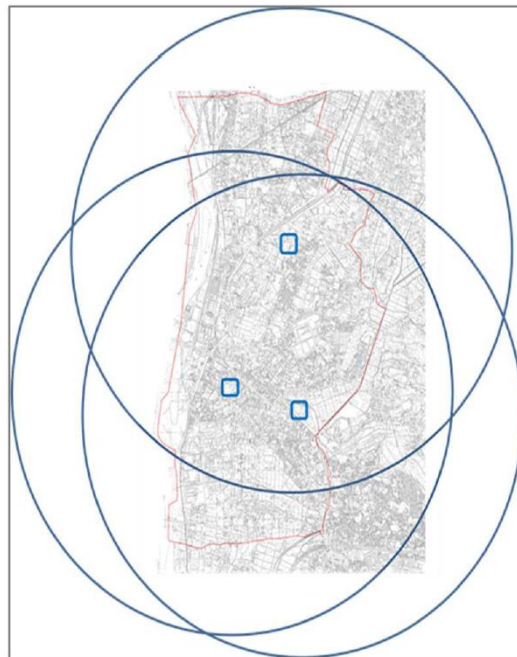
徒歩での通学を前提とした上で、児童生徒の体力、生活に対する影響などを考慮した結果、望ましい通学距離は、国が示している基準の半分である、小学校では片道おおむね2km以内、中学校では片道おおむね3km以内と考え、この目安に基づく通学距離の実現を目指します。

なお、学校適正化による再配置を行う際は、現状より通学距離が長くなる地域が発生しますが、小学校では片道おおむね2km以内、中学校では片道おおむね3km以内の範囲に収まっています。

【小学校（5校）】



【中学校（3校）】



(3) 校舎の安全性

町の公共建築物の約 6 割が建築後 30 年以上経過して老朽化が進行し、小・中学校の校舎をはじめ、これから多くの施設で建替えなどの更新時期が一斉に到来します。学校の適正配置は、教育の機会均等とその水準の維持向上という観点から早急に取り組むべきですが、全校を一斉に実施することは現実的に困難であるため、更新（建替え）の考え方を次のとおり整理します。

① 更新（建替え）について

- ア 再編（再配置）により既存の 2 校の合体校となる学校は、校舎の築年数が浅い場合であっても、既存校舎の増改築では、新しい時代の学び舎として機能が整わず、また、児童生徒数の受け入れも困難であるため、再編（再配置）により影響のない学校より優先して更新（建替え）することが望ましい。
- イ 再編（再配置）により影響のない学校は、公共施設等総合管理計画において長寿命化を実施した場合の経済合理性が高い校舎であっても、構造上の問題から既存校舎の増改築では、新しい時代の学び舎として機能を持たせることは困難なため、すべての校舎について、できる限り早い時期での建て替えをすることが望ましい。

② 更新（建替え）の時期

- ア 各学校の校舎については、建築後 60 年までに建て替えることが望ましい。
- イ 更新（建替え）を行う時期の優先度については、建築後 60 年となる年を全 9 期に分け、更新を図る校舎等を整理する。各期の期間はおおむね 5 年とするが、直近で対応を要す校舎等の多数存在することや、他計画との整合性を今後図っていく必要もあることから、第 1 期については、約 10 年後の 2033 年を終期として設定することとする。さらに、再編（再配置）により既存の 2 校の合体校となる学校は、他の学校より優先し、第 1 期～第 2 期に更新することが望ましい。

更新（建替え）必要年度 （建築 60 年を迎える年）	更新（建替え）優先度	目標更新時期
2026 年 ～ 2035 年	第 1 期	2033 年
2036 年 ～ 2040 年	第 2 期	2038 年
2041 年 ～ 2045 年	第 3 期	2043 年
2046 年 ～ 2050 年	第 4 期	2048 年
2051 年 ～ 2055 年	第 5 期	2053 年
2056 年 ～ 2060 年	第 6 期	2058 年

6 配慮事項

(1) 児童生徒への配慮

① 不安・負担の軽減

再編前後における児童生徒や保護者への意識調査、スクールカウンセラーや教育相談員による相談など、児童生徒や保護者に寄り添いながら、再編による不安の軽減に努め、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、再配置準備期間中に学校間の事前交流等を積極的に進めます。

また、通学時の荷物の軽量化を更に進めるなど、児童生徒の精神的・身体的な負担の軽減を図ります。

② 教職員配置の工夫

統合前後における教職員の継続配置や加配制度（増員）の活用など、学校の指導・運営体制を整えることで教職員の負担軽減に努め、児童生徒や保護者に向き合う時間を確保し不安の軽減を図ります。

(2) 地域への配慮

小・中学校は、児童生徒の教育の場であるだけでなく、地域の避難所や交流の場として、さらには、小学校区が地域活動エリアと緊密に連動しているなど、様々な機能や地域とのつながりを併せ持つことから、地域とともにある学校施設を目指します。

① 地域におけるバランスと発展的なまちづくり

学校配置に際しては、まちづくりの基本構想に沿い、公共施設全体のバランスも考慮する必要があります。学校施設だけではなく、学校へのアクセス道路の整備や跡地の活用も含め、発展的なまちづくりに寄与します。

② 地域コミュニティの中核としての役割

これからの学校施設は、子どもたちの育ちに関わるパートナーとして地域コミュニティとの共同が不可欠であり、人々が集まる地域の核となることが重要です。今後の学校施設は、多機能な公共施設として、町のまちづくりと密接に関わることが求められています。

③ 防災機能（防災拠点）

学校施設は、災害時には地域の避難所としての役割も担っています。更新（建替え）に際しては、**防災対策に配慮した安心で安全な施設整備に努めます。**

IV 再配置案の検討経過

I 学校配置候補の検討経緯について

学校の配置については様々な配置案が想定されることから、寒川町立小・中学校適正化等基本方針を踏まえ、配置条件を明確にし、比較検討することとしました。

比較検討の際には、段階を追って絞り込むこととし、まず、第1段階として、子どもたちの望ましい教育環境を確保するため、配置バランスが取れているか、通学距離が適正か、学校規模が過小・過大とならないかといった視点で比較し、数候補に絞り込み、その後、各配置案の課題等を明らかにしたうえで、詳細に比較検討を行い、学校配置候補を選定しました。

(1) 配置にかかる基本要件

① 2021年に策定された「寒川町公共施設再編計画」を踏まえて検討

ア 町全体で8校から6校への再編

公共施設再編計画における検証結果として、「現状の小中学校8校から、将来は6校への再編が適正と考えられる」とされ、その内訳としては小学校4校、中学校2校とされていることから、小学校4校・中学校2校の組合せによる配置を基本とします。

イ 財政的負担の視点

財政面を考慮すると、新たな用地取得は難しいため、既存の学校の位置を基本とします。

② 子どもたちの望ましい教育環境を整える

ア 児童生徒の居住分布に応じた配置バランスの取れた学校配置を目指します。

イ 児童生徒の負担面や安全面を配慮し、適切な通学距離が確保できる学校配置を目指します。

ウ 適正な学校規模を確保できる学校配置を目指します

(2) 学校配置候補比較（第1段階）

配置にかかる基本要件から、小学校を4校、中学校を2校の配置とした場合の候補数は、小学校を4校とする配置案は5案、中学校を2校とする配置案は3案であるため、小・中学校を合わせると、全15案の学校配置候補となります。この15案の中から次の3つの視点により比較検討しました。

① 配置バランス

児童生徒の負担軽減のため、可能な限り町内にバランスよく配置することを目指すため、小学校は、南部・中部・北部に配置が望ましく、中学校は南部・北部に配置します。

② 通学距離

学校の配置にあつては、可能な限り児童生徒の負担面や安全面を配慮し、小中学校の適切な通学距離（小学校：概ね2Km以内、中学校：概ね3Km以内）を全地域に

において確保します。

<基本方針16ページより>

本町の交通事情等の状況を踏まえると、安全上、自転車通学は困難であることから、徒歩による通学を原則とします。また、徒歩での通学を前提とした上で、児童生徒の体力、生活に対する影響などを考慮した結果、望ましい通学距離は、国が示している基準の半分である、小学校では片道おおむね2km以内、中学校では片道おおむね3km以内と考え、この目安に基づく通学距離の実現をめざします。

③ 適正な学校規模

適正な学校規模(12学級から18学級)を確保できるよう、過小・過大とならないように児童生徒の居住分布を考慮して配置します。

・児童生徒数と学級数の各校の推移(基本方針3ページ抜粋)

		寒川小学校	一之宮小学校	旭小学校	小谷小学校	南小学校	計
2021年	児童数(人)	495人	363人	689人	462人	567人	2,576人
	学級数	18	12	21	16	18	85
2060年	児童数(人)	321人	194人	636人	378人	453人	1,982人
	学級数	12	6	22	12	18	70

		寒川中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	計
2021年	生徒数(人)	283人	598人	379人	1,260人
	学級数	9	15	11	35
2060年	生徒数(人)	159人	509人	328人	996人
	学級数	6	15	9	30

上記の表に示すとおり、2060年の推計では、小学校の児童数をみると、旭小学校と小谷小学校の児童で約半数を占め、北部地域に児童が多く分布していることから、北部地域の小学校を1校の配置とした場合、過大規模となる可能性があると考えられます。

第1段階検討比較結果

配置にかかる基本要件と上記の3つの視点により比較検討した結果、全15案のうち、4案が全ての要件を満たしています。

	A	B	C	D
小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
	一之宮小学校	旭小学校	一之宮小学校	旭小学校
	旭小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校
	小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
中学校	寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校
	旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	寒川東中学校

学校配置候補比較表(第1段階)

評価項目		評価理由	評価				
配置バランス	小学校	南部(1校)中部(1校)北部(2校)に配置	○				
	中学校	南部(2校)中部(1校)北部(1校)に配置	○				
通学距離	小学校	南部(2校)北部(2校)に配置	×				
	中学校	南部(1校)北部(1校)に配置	○				
学校規模	小学校	南部(2校)に配置	×				
	中学校	南部(1校)北部(1校)に配置	○				
配置候補	小学校	全域において概ね2キロメートルの範囲(円)に入る	○				
	中学校	一部地域において2キロメートルの範囲(円)に入らない	×				
配置候補	小学校	全域において概ね3キロメートルの範囲(円)に入る	○				
	中学校	一部地域において3キロメートルの範囲(円)に入らない	×				
配置候補	小学校	過小・過大にならない	○				
	中学校	過小・過大にならない恐れあり	×				
配置候補	小学校	① 寒川小学校 一之宮小学校 旭小学校 小谷小学校	② 寒川小学校 一之宮小学校 旭小学校 小谷小学校	③ 寒川小学校 一之宮小学校 小谷小学校 南小学校	④ 寒川小学校 旭小学校 小谷小学校 南小学校	⑤ 一之宮小学校 旭小学校 小谷小学校 南小学校	
	中学校	寒川中学校 旭が丘中学校	寒川中学校 旭が丘中学校	寒川中学校 旭が丘中学校	寒川中学校 旭が丘中学校	寒川中学校 旭が丘中学校	
配置候補	小学校	南部(1校)中部(1校)北部(2校)に配置	○	南部(2校)中部(1校)北部(1校)に配置	○	南部(2校)北部(2校)に配置	×
	中学校	南部(1校)北部(1校)に配置	○	南部(1校)北部(1校)に配置	○	南部(1校)北部(1校)に配置	○
配置候補	小学校	全域において概ね2キロメートルの範囲(円)に入る	○	一部地域において2キロメートルの範囲(円)に入らない	×	全域において概ね2キロメートルの範囲(円)に入る	○
	中学校	全域において概ね3キロメートルの範囲(円)に入る	○	全域において概ね3キロメートルの範囲(円)に入る	○	全域において概ね3キロメートルの範囲(円)に入る	○
配置候補	小学校	過小・過大にならない	○	過小・過大になる恐れあり	×	過小・過大にならない	○
	中学校	過小・過大にならない	○	過小・過大にならない	○	過小・過大にならない	○
配置候補の評価		○	×	×	○	×	

(3) 学校配置候補比較（第2段階）

第1段階で絞り込んだ4つの配置候補を次の視点によりさらに詳細の検討比較を行いました。

① 学校規模

ア 小学校 2学級以上が確保できるか。

・新たに想定される学区により学級数を推計し、小学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。

イ 中学校 3学級以上が確保できるか。

・新たに想定される学区により学級数を推計し、中学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。

ウ 大規模校が発生しないか。

・新たに想定される学区により学級数を推計し、2040年以降に標準規模（12～18学級）をはるかに超える大規模校は発生するか。

② 通学条件

ア 適切な通学距離が設定できるか。

・小学校はおおむね2km以内、中学校はおおむね3km以内となっているか。

イ 各学区における主要地点から学校までの距離

・新たに想定される学区内での主要な地点（地域集会所など）を起点に、通学距離を測り、課題はあるか。

ウ 通学の安全性が確保できるか。

・学区変更による通学の要所（鉄道、交通量の多い道路等）となる箇所や事故多発地点はあるか。

③ 学校と地域との連携

ア 自治会からの協力や連携のしやすさ。

・多くの自治会からの協力や連携を進める上で、地域住民が学校へアクセスが容易であるか。

イ 「地域とともにある学校」としての利便性は確保できるか。

・学童クラブや広域避難場所等、地域の施設としての機能の視点から、地域住民の利便性を配慮した配置となっているか。

④ 施設の機能

ア 十分な敷地要件を確保できるか。

・既存の敷地において、小・中学校設置基準（文部科学省令）を満たして

- いるか。
- ・新たに想定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。
- イ 十分な建物要件を確保できるか。
- 既存の校舎や体育館等において、
- ・小・中学校設置基準（文部科学省令）や義務教育諸学校施設費国庫負担法の基準（以下「義務教育学校国庫基準」という）を満たしているか。
 - ・新たに想定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。
 - ・統合に伴う普通教室数は十分確保できているか。
 - ・少人数学級導入に伴う普通教室数は確保できるか。（増築の必要があるか。）
- ウ 教育方法等の多様化への課題はあるか。
- 既存の校舎において、
- ・多目的スペースや少人数教室等、教育方法等の多様化に応じる施設整備が行われているか。
 - ・校内 LAN の整備等、ICT 化への対応は十分か。
- 統合後の対策がどの程度必要が確認する。学区変更による通学の要所（鉄道、交通量の多い道路等）となる箇所や事故多発地点はあるか。
- エ 複合化の可能性はあるか。
- ・現状の利用状況を踏まえ、複合化等の余地について整理する。
- オ 施設の使用目標年数を超過する時期と修繕、更新（建替え）時期のタイミングは適切か。
- ・各校舎の建築後の経過年数と使用目標年数（終期）及び現在の劣化度等から、修繕、更新（建替え）時期を想定し安全な利用が可能か。

⑤ 整備経費の検討

- ア 配置する全学校の更新（建替え）完了までにかかる費用はいくらか。
- 過去の実績等をもとに、修繕費・除却費・大規模改修費・更新（建替）費を試算し比較する。今後、公民連携等の導入も考えられるが、本試算では、町の直接施工を基本とする。さらに、更新（建替え）するにあたり、大規模改修の実施の有無等により、時期や費用に相当の差異が生じるため、次の3つの考え方によりそれぞれ試算し比較しました。
- ・公共施設等総合管理計画において長寿命化の経済合理性が高いとされた校舎等を長寿命化実施する場合。
 - ・再配置する学校は原則建替えることとし、その他の学校で長寿命化の経済合理性の高い校舎等を長寿命化実施する場合。
 - ・再配置する学校を優先的に建て替えし、その他の学校も建て替えを原則

とする場合。

イ 公民連携の可能性

既存の校舎や体育館等において、

- ・公民連携による施設の建築及び管理運営が可能か。

ウ 跡地利用の可能性

- ・学校再配置の結果、未配置校となった学校敷地の利活用・売却の見込みについて。

⑥ 新しい学校のかたち

ア 小・中一貫教育導入時の有効性

- ・配置状況などから連携しやすいか、弊害となることは何かなどにより比較。

イ コミュニティ・スクール

- ・配置状況などからコミュニティ・スクールの運営の課題などがあるか。

ウ 少人数教育

- ・少人数教育への対応が可能か。

第2段階検討比較総括

●4案に共通する事項

・学校規模

学校規模にあっては、4案ともに適正な規模を維持することができる。

・学校規模

4案ともに既存校舎については、確認項目 10～12 番にあるとおり既存の校舎では普通教室数を確保したうえで、新しい学校の実現や複合化を図ることが難しいことが明らかであるため、全ての校舎について、できる限り早い時期での建替えを基本とすることが望ましい。

・再配置校の児童・生徒の受入可能性

配置換えにより既存の 2 校の合体校となる学校にあっては、校舎の築年数が浅い場合でも、建替えを行わなければ児童生徒数の受け入れが困難であるとする

●4案ごとの総括

配置案	通学距離と配置バランス	跡地利用の可能性
A 寒川小学校 一之宮小学校 旭小学校 小谷小学校 寒川中学校 旭が丘中学校	現一之宮小学校は南部地域の中で、比較的西に位置するため、東部地域からの通学距離が遠くなることが想定される。 また、現寒川中学校の位置に現寒川中と現寒川東中の合体校を配置することで、南東部に学校が未配置となり、配置バランスに欠けるが、広域避難所等については、寒川高校があるため、ある程度のバランスは保たれる。	未配置校を市街化調整区域の 2 校とすることで、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源とすることができなくなる

配置案	通学距離と配置バランス	跡地利用の可能性
B 寒川小学校 旭小学校 小谷小学校 南小学校 寒川中学校 旭が丘中学校	現南小学校は、南部地域の中心に近い場所に位置するため、南部地域の小学生の通学距離を考慮すると、バランスの良い立地と考えられる。また、現一之宮小学校の位置に学校が配置されなくなるものの、南西部の寒川中学校の位置に学校が配置されることで、南部地域における小中学校の配置バランスが保たれる。	未配置校の2校の敷地のうち、1校は市街化区域であることから、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できるが、もう1校が市街化調整区域であるため、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源の確保が半減する。なお、跡地の利用（敷地の売却）により財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすべきと考える。
C 寒川小学校 一之宮小学校 旭小学校 小谷小学校 旭が丘中学校 寒川東中学校	現一之宮小学校は南部地域の中で、比較的西に位置するため、東部地域からの通学距離が遠くなるのが想定される。 南東部に寒川東中学校を配置することで、南部地域における小中学校の配置バランスが保たれる。	未配置校の2校の敷地のうち、1校は市街化区域であることから、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できるが、もう1校が市街化調整区域であるため、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源の確保が半減する。なお、跡地の利用（敷地の売却）により財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすべきと考える。
D 寒川小学校 旭小学校 小谷小学校 南小学校 旭が丘中学校 寒川東中学校	現南小学校は、南部地域の中心に近い場所に位置するため、南部地域の小学生の通学距離を考慮すると、バランスのとれた良い立地と考えられるが、南部地域の中学校の配置先を寒川東中学校とすることで、南西部に学校と、学校が担ってきた広域避難場所等が配置されなくなり、地域間でのバランスを欠くこととなることから、南西部に広域避難場所等の機能を持たせた施設等の設置が必要と考える。	未配置校が市街化区域内の2校となるため、当該2校の跡地を利用（敷地の売却）することで、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源を確保することができる。なお、敷地の売却により、財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすべきと考える。

配置パターン別検討比較表【第2段階】

		配置パターン				A		B		C		D			
		配置パターン				寒川小学校 一之宮小学校 旭小学校 小谷小学校 寒川中学校 旭が丘中学校		寒川小学校 旭小学校 小谷小学校 南小学校 寒川中学校 旭が丘中学校		一之宮小学校 旭小学校 小谷小学校 寒川中学校 寒川東中学校		寒川小学校 旭小学校 小谷小学校 南小学校 旭が丘中学校 寒川東中学校			
配置学校校位	位置	小学校 4校		中学校 2校		小学校 4校		中学校 2校		小学校 4校		中学校 2校			
		小学校 4校		中学校 2校		小学校 4校		中学校 2校		小学校 4校		中学校 2校			
確認項目	内容	各パターンに共通する事項		結果		備考		結果		備考		結果		備考	
		各パターンに共通する事項		結果		備考		結果		備考		結果		備考	
1	小学校 2 学級以上が確保できるか。【第1段階検討項目】	・新たに想定される学区により学級数を推計し、小学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション		○	○	1 学年2 学級以上を推移。	1 学年2 学級以上を推移。	○	○	1 学年2 学級以上を推移。	1 学年2 学級以上を推移。	○	○	1 学年2 学級以上を推移。	1 学年2 学級以上を推移。
2	中学校 3 学級以上が確保できるか。【第1段階検討項目】	・新たに想定される学区により学級数を推計し、中学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション		○	○	1 学年3 学級以上を推移。	1 学年3 学級以上を推移。	○	○	1 学年3 学級以上を推移。	1 学年3 学級以上を推移。	○	○	1 学年3 学級以上を推移。	1 学年3 学級以上を推移。
3	大規模校が発生しないか。	・新たに想定される学区により学級数を推計し、2040 年以降に標準規模（12～18 学級）をはるかに超える大規模校は発生するか。 大規模校：25 学級以上 過大規模校：31 学級以上 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション		○	○	現一之宮小学校に配置される学校が他と比較して多い児童数となるが、24 学級を超えることはない。	現一之宮小学校に配置される学校が他と比較して多い児童数となるが、24 学級を超えることはない。	○	○	現一之宮小学校に配置される学校が他と比較して多い児童数となるが、24 学級を超えることはない。	現一之宮小学校に配置される学校が他と比較して多い児童数となるが、24 学級を超えることはない。	○	○	現南小学校に配置される学校が他と比較して多い児童数となるが、24 学級を超えることはない。	現南小学校に配置される学校が他と比較して多い児童数となるが、24 学級を超えることはない。
4	適切な通学距離が設定でき、小学校 おおむね2km以内、中学校 おおむね3km以内となっているか。【第1段階検討項目】	・小学校 おおむね2km以内 ・中学校 おおむね3km以内 ※【参照】小・中学校配置距離図A～D		○	○	全小・中学校が範囲内に収まる。	全小・中学校が範囲内に収まる。	○	○	全小・中学校が範囲内に収まる。	全小・中学校が範囲内に収まる。	○	○	全小・中学校が範囲内に収まる。	全小・中学校が範囲内に収まる。
5	各学区における主要地点から学校までの距離	・新たに想定される学区内での主要な地点（地域集会所など）を起点に、通学距離を測り、課題はあるか。 ※【参照】通学距離・時間（学校ごと） 通学距離・時間（一覽）		○	○	各地点から想定される通学路による距離は、再配置により比較的遠方となると考えられる地域で、現状の通学距離が2倍近くになる地域があるもの、おおむね4番の範囲内に収まる。	各地点から想定される通学路による距離は、再配置により比較的遠方となると考えられる地域で、現状の通学距離が2倍近くになる地域があるもの、おおむね4番の範囲内に収まる。	○	○	各地点から想定される通学路による距離は、再配置により比較的遠方となると考えられる地域で、現状の通学距離が2倍近くになる地域があるもの、おおむね4番の範囲内に収まる。	各地点から想定される通学路による距離は、再配置により比較的遠方となると考えられる地域で、現状の通学距離が2倍近くになる地域があるもの、おおむね4番の範囲内に収まる。	○	○	各地点から想定される通学路による距離は、再配置により比較的遠方となると考えられる地域で、現状の通学距離が2倍近くになる地域があるもの、おおむね4番の範囲内に収まる。	各地点から想定される通学路による距離は、再配置により比較的遠方となると考えられる地域で、現状の通学距離が2倍近くになる地域があるもの、おおむね4番の範囲内に収まる。
6	通学の安全性が確保できるか。	・学区変更による通学の要所（鉄道、交通量の多い道路等）となる箇所や事故多発地点はあるか。 ※【参照】通学に係る要所		○	○	学区変更により新たに生じる通学の要所（鉄道、交通量の多い道路等）となる箇所はない。	学区変更により新たに生じる通学の要所（鉄道、交通量の多い道路等）となる箇所はない。	○	○	学区変更により新たに生じる通学の要所（鉄道、交通量の多い道路等）となる箇所はない。	学区変更により新たに生じる通学の要所（鉄道、交通量の多い道路等）となる箇所はない。	○	○	学区変更により新たに生じる通学の要所（鉄道、交通量の多い道路等）となる箇所はない。	学区変更により新たに生じる通学の要所（鉄道、交通量の多い道路等）となる箇所はない。

配置パターン		A		B		C		D	
配置学校位置	内容	結果	備考	結果	備考	結果	備考	結果	備考
小学校 4校	多くの自治会からの協力が連携を進める上で、地域住民が学校へアクセスが容易であるか。 ※【参照】各区域重ね図(自治会×小・中学校) 各区域重ね図(学・丁目×小・中学校) 各区域重ね図(小学校×中学校)	▲	南西部の自治会からは、小中学校へのアクセスがやや速くなる。	▲	南西部の自治会からは、小中学校へのアクセスがやや速くなる。	△	南東部の自治会については、小中学校へのアクセスが、南西部の自治会については中学校へのアクセスがやや速くなる。	△	南西部の自治会からは、小中学校へのアクセスがやや速くなる。
中学校 2校	学童クラブや広域遊戯場等、地域の施設としての機能の観点から、地域住民の利便性を配慮した配置となっているか。 ※【参照】各区域重ね図(自治会×小・中学校) 各区域重ね図(学・丁目×小・中学校) 各区域重ね図(小学校×中学校) 寒川町防災マップ	○	広域遊戯場としては、現南小学校に隣接する寒川高校があることから、地域的なバランスは保たれる。	○	広域遊戯場としては、現南小学校に隣接する寒川高校があることから、地域的なバランスは保たれる。	○	広域遊戯場としては、現南小学校に隣接する寒川高校があることから、地域的なバランスは保たれる。	△	広域遊戯場としては、南西部に広域遊戯場が未設置となることから、南西部に広域遊戯場等の機能を付けた施設等の設置が重要と考えられる。
7 自治会からの協力が連携のしやすさ。	多くの自治会からの協力が連携を進める上で、地域住民が学校へアクセスが容易であるか。 ※【参照】各区域重ね図(自治会×小・中学校) 各区域重ね図(学・丁目×小・中学校) 各区域重ね図(小学校×中学校)	▲	南西部の自治会からは、小中学校へのアクセスがやや速くなる。	▲	南西部の自治会からは、小中学校へのアクセスがやや速くなる。	△	南東部の自治会については、小中学校へのアクセスが、南西部の自治会については中学校へのアクセスがやや速くなる。	△	南西部の自治会からは、小中学校へのアクセスがやや速くなる。
8 「地域とともにある学校」としての利便性は確保できるか。	学童クラブや広域遊戯場等、地域の施設としての機能の観点から、地域住民の利便性を配慮した配置となっているか。 ※【参照】各区域重ね図(自治会×小・中学校) 各区域重ね図(学・丁目×小・中学校) 各区域重ね図(小学校×中学校) 寒川町防災マップ	○	広域遊戯場としては、現南小学校に隣接する寒川高校があることから、地域的なバランスは保たれる。	○	広域遊戯場としては、現南小学校に隣接する寒川高校があることから、地域的なバランスは保たれる。	○	広域遊戯場としては、現南小学校に隣接する寒川高校があることから、地域的なバランスは保たれる。	△	広域遊戯場としては、南西部に広域遊戯場が未設置となることから、南西部に広域遊戯場等の機能を付けた施設等の設置が重要と考えられる。
9 十分な敷地要件を確保できるか。	既存の敷地において、小・中学校設置基準(文部科学省令)を満たしているか。 ・新たに想定される学級数に合わせた必要面積を十分確保できるか。 ※【参照】施設基準確認表	○	確保できている。	○	確保できている。	○	確保できている。	○	確保できている。
10 十分な建物要件を確保できるか。	既存の校舎や体育館等において、小・中学校設置基準(文部科学省令)や義務教育諸学校施設設置基準(国土交通省令)に準拠しているか。 ・新築に想定される学級数に合わせた必要面積を十分確保できるか。 ・統合に伴う普通教室数は十分確保できているか。 ・少人数学級導入に伴う普通教室数は確保できるか。(増築の必要があるか) ※【参照】施設基準確認表 教室等配置状況	▲	義務教育諸学校施設設置基準(文部科学省令)に準拠している。普通教室数は、現南小学校は、現状の普通教室数では不足している。文化財学習センターを他の学校へ移設することができれば確保される。現寒川中学校については、現状の普通教室数では不足している。他の用途に使用している教室やスペース等を活用することで確保可能と想定される。	▲	義務教育諸学校施設設置基準(文部科学省令)に準拠している。普通教室数は、現南小学校は、現状の普通教室数では不足している。文化財学習センターを他の学校へ移設することができれば確保される。現寒川中学校については、現状の普通教室数では不足している。他の用途に使用している教室やスペース等を活用することで確保可能と想定される。	▲	義務教育諸学校施設設置基準(文部科学省令)に準拠している。普通教室数は、現南小学校は、現状の普通教室数では不足している。文化財学習センターを他の学校へ移設することができれば確保される。現寒川中学校については、現状の普通教室数では不足している。他の用途に使用している教室やスペース等を活用することで確保可能と想定される。	▲	義務教育諸学校施設設置基準(文部科学省令)に準拠している。普通教室数は、現南小学校は、現状の普通教室数では不足している。文化財学習センターを他の学校へ移設することができれば確保される。現寒川中学校については、現状の普通教室数では不足している。他の用途に使用している教室やスペース等を活用することで確保可能と想定される。

配置パターン		A	B	C	D
配置 学校 位置	小学校 4校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
		一之宮小学校	旭小学校	一之宮小学校	旭小学校
		旭小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校
		小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
中学校 位置	中学校 2校	寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校
		旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	寒川東中学校

確認項目	内容	結果	備考	結果	備考	結果	備考
15 整備 経費 の 検討	・公民連携による施設の建築及び管理運営が可能か。 ※【参照】公民連携事例	○	施設更新にあたり、町が直接整備する手法だけでなく、PPPやPFI等の公民連携による施設の整備も想定される。	○	施設更新にあたり、町が直接整備する手法だけでなく、PPPやPFI等の公民連携による施設の整備も想定される。	○	施設更新にあたり、町が直接整備する手法だけでなく、PPPやPFI等の公民連携による施設の整備も想定される。
16	・学校再配置の結果、未配置校となった学校敷地の利活用・売却の見込みについて。 ※【参照】校地土地要件表	▲	未配置となる現南小学校と現寒川東中学校はともに市街化調整区域に位置する。 両校ともに、学校以外の利活用の幅が狭く、売却の見込みが低い。	△	未配置となる現一之宮小学校は、第1種住居地域、現寒川東中学校は市街化調整区域に位置する。 現一之宮小学校は、比較的に利活用の幅は広く、売却の見込みは高いが、現寒川東中学校は、学校以外の利活用の幅は非常に狭いため、売却の見込みは低い。	◎	未配置となる一之宮小学校は第1種住居地域、寒川中学校は第1種中高層住居専用地域に位置する。 現一之宮小学校は、比較的に利活用の幅は広く、寒川中学校は、住居としての利活用は可能であるため、売却の見込みは高い。

確認項目		課題等の整理	
17 新 しい 学 校 の か た ち	・配置状況などから連携しやすいか、弊害となることは何かなどにより比較 ※【参照】小、中一貫教育導入に係る課題整理表	町では小中一貫教育の施設分離型（中学校・2小学校でのブロック）を想定している。区分けとして、中学校と小学校が近くにあるパターンが適切であることから、北部地域（北ブロック）と南部地域（南ブロック）に分けた分離が通していると考え、A～Dの配置パターンにおいては、どれも運営上における差異は見られないが、導入にあたっての目標設定や推進体制、導入までのスケジュール等について検討していく必要がある。	
18	・配置状況などからコミュニティ・スクールの運営の課題などがあるか。 ※【参照】コミュニティ・スクール推進に係る課題整理表	現在、コミュニティ・スクールの検討が必要である。また、自治会と学区の関係性を考慮する必要性がある。	
19	・少人数教育への対応が可能か。 ※【参照】少人数教育に係る課題整理表	国の施策により、小学校では順次35人以下学級の導入が進められている。中学校においては、現段階においては、現段階において方向性が示されていないが、今後、小学校同様、「35人学級」導入の可能性もあることから、柔軟に対応できるよう、柔軟に教員確保が必要となる。	

配置パターン		A	B	C	D	
配置 学校 位置	小学校 4校	寒川小学校 一之宮小学校 旭小学校 小倉小学校	寒川小学校 旭小学校 小倉小学校 南小学校	寒川小学校 一之宮小学校 旭小学校 小倉小学校	寒川小学校 旭小学校 小倉小学校 南小学校	
	中学校 2校	寒川中学校 旭が丘中学校	寒川中学校 旭が丘中学校	寒川中学校 旭が丘中学校	旭が丘中学校 寒川中学校	
20 総括	項目 全体的な整理	<p>【学校規模】 学校規模については、全パターンにおいて適正な規模を維持することができると見られる。</p> <p>【既存校舎の機能】 全パターンにおいて既存校舎については、確認項目10・12番にあるとおり既存の校舎では普通教室数を確保したうえで、新しい校舎の実現や複合化を図ることが難しいことが明らかであるため、既存校舎全てについてできる限り早い時期での建替えを基本とすることが望ましい。</p> <p>【再配置校の見直し後の受入可能性】 配置換えにより既存の2校の合校となる学校については、校舎の築年数が古い場合でも、建替えを行わなければ児童生徒数の受け入れが困難であると考えられる。</p>	<p>【通学距離と配置バランス】 現一之宮小学校は南部地域の中で、比較的西に位置するため、東部地域からの通学距離が遠くなること懸念される。また、現寒川中学校の位置に現寒川中学校の合校を配置すること、南東部に学校が未配置となり、配置バランスに欠けるが、広域遊歩道等については、寒川橋があるため、ある程度のバランスは保たれる。</p> <p>【跡地利用の可能性】 未配置校を市街化調整区域の2校とするため、今後、進めていく新しい学校を実現することができなくなる。</p> <p>【再配置校の見直し後の受入可能性】 配置換えにより既存の2校の合校となる学校については、校舎の築年数が古い場合でも、建替えを行わなければ児童生徒数の受け入れが困難であると考えられる。</p>	<p>【通学距離と配置バランス】 現一之宮小学校は南部地域の中で、比較的西に位置するため、東部地域からの通学距離が遠くなること懸念される。また、現一之宮小学校の位置に学校が配置されなくなるもの、南西部の寒川中学校の位置に学校が配置されること、南東部に学校が未配置となり、配置バランスが保たれる。</p> <p>【跡地利用の可能性】 未配置校の2校の敷地のうち、1校は市街化調整区域であることから、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できるが、もう1校が市街化調整区域であるため、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源の確保が半減する。</p> <p>なお、跡地の売却により財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすべきと考えられる。</p>	<p>【通学距離と配置バランス】 現一之宮小学校は南部地域の中で、比較的西に位置するため、東部地域からの通学距離が遠くなること懸念される。また、現寒川中学校の位置に学校が配置されなくなるもの、南西部の寒川中学校の位置に学校が配置されること、南東部に学校が未配置となり、配置バランスが保たれる。</p> <p>【跡地利用の可能性】 未配置校の2校の敷地のうち、1校は市街化調整区域であることから、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できるが、もう1校が市街化調整区域であるため、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源の確保が半減する。</p> <p>なお、跡地の売却により財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすべきと考えられる。</p>	<p>【通学距離と配置バランス】 現一之宮小学校は南部地域の中で、比較的西に位置するため、東部地域からの通学距離が遠くなること懸念される。また、現寒川中学校の位置に学校が配置されなくなるもの、南西部の寒川中学校の位置に学校が配置されること、南東部に学校が未配置となり、配置バランスが保たれる。</p> <p>【跡地利用の可能性】 未配置校の2校の敷地のうち、1校は市街化調整区域であることから、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できるが、もう1校が市街化調整区域であるため、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源の確保が半減する。</p> <p>なお、跡地の売却により財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすべきと考えられる。</p>

V 2つの再配置案

町立小・中学校の再配置案については、前章において、各確認項目の比較検討により、小学校4校、中学校2校とする場合に考えられる全15案から絞り込んだ4案をもとにし、検討委員会やこれまで実施してきた地域懇談会等でいただいた町民の皆様等からのご意見を参考に、2つの再配置案を作成しました。

これら2つの再配置案については、「将来の寒川の子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う」という基本的な考え方のもと、学校規模や通学条件、学校と地域との連携、施設の機能、整備経費の検討、新しい学校のかたち、といった観点から最適と考えられる2案にまで絞り込みをかけたものとなりますが、それぞれにメリット、デメリットがあり、どの点を重視するかによって選択すべき再配置案が変わってくるものと考えられます。

これに加え、従来からの少子化傾向のほか、コロナ禍における婚姻数の減少等の影響により、さらなる出生数の減少が見込まれることから、今後の人口の推移やそれに伴う税収の見込みについて、慎重に見極めながら判断していく必要があります。

こうしたことから、今後2024年に予定されている公共施設再編計画の見直しの際に、本町の人口推計や財政推計の変動の有無を確認したうえで、最終的に選択すべき町立小・中学校の再配置案を判断していく必要があると考えます。

なお、今回の再配置案で示す学校名については、所在地の現在の学校名を使用しており、今後実施される学校再編後の学校名については、あらためて検討したうえで決定されていく予定となっております。

町立小・中学校の適正規模・適正配置の検討については、「将来の寒川の子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う」という基本的な考え方は共有しているものの、保護者や一般町民、教職員など、それぞれの立場等によって重視する観点も異なることから、選択すべき再配置案について様々な意見等が出てきているというのが実状です。

こうした中、令和3年10月に、保護者、一般町民、教職員を対象に実施した「寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート」調査において、小・中学校の適正規模・適正配置を検討すべき際に優先して配慮すべき事項に関する質問に対し、「通学路の安全性」、「通学距離」、「学校設備の充実」がどの属性においても上位3つまでの事項として選択される結果となりました。

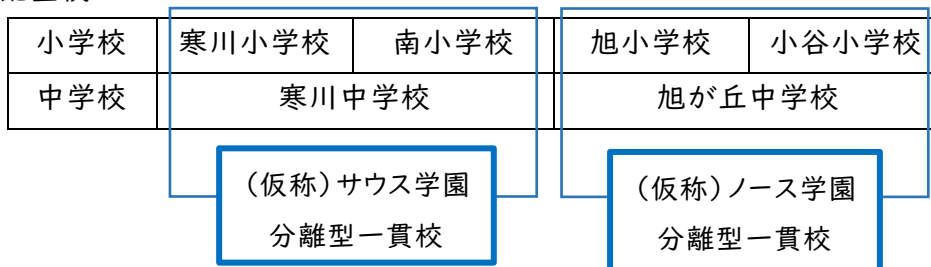
当該3項目に関し、検討委員会において再配置案を検討する際に出された
主な意見（確認された事項）は次のとおりです。

-
-
-
-
-
-
-
-

I 配置候補案

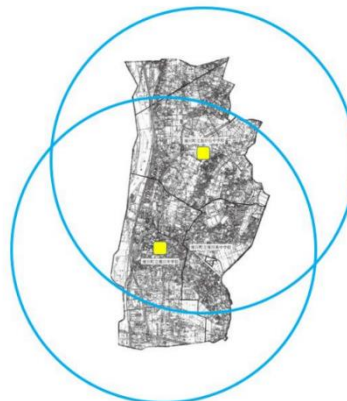
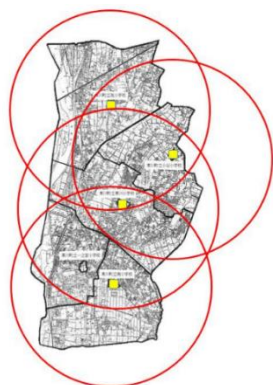
(1) B案:「IV 再配置案の検討経過(3)」より

① 再配置校



小学校配置図(各校2キロ円)

中学校配置図(各校3キロ円)



② 想定される児童・生徒数(令和60年度推計)

	児童生徒数	学級数	特別支援学級数
寒川小学校	321人	12学級	2学級
旭小学校	636人	22学級	4学級
小谷小学校	378人	12学級	3学級
南小学校	647人	24学級	4学級
寒川中学校	487人	15学級	4学級
旭が丘中学校	509人	6学級	5学級

③ B案の概要

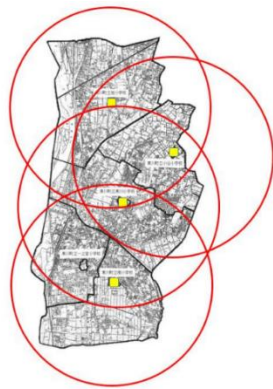
- (ア) B案は、北部及び中部地域の小・中学校を残し、南部地域の一之宮小学校と南小学校を再編し、現在の南小学校へ配置、寒川中学校と寒川東中学校を再編し、現在の寒川中学校へ配置する案です。
- (イ) 南部に配置する小学校は、小学生低学年の通学にかかる負担を考慮し、南部地域の中心に近い場所に位置する南小学校に配置します。
- (ウ) 北部地域と南部地域で分離型の小中一貫校導入を目指します。
- (エ) 未配置校となる2校のうち1校が市街化調整区域に所在するため、敷地の利用(敷地の売却)による、財源確保が半減します。

(2) D案：V再配置案の検討経過(3)より

① 再配置校

小学校	寒川小学校	南小学校	旭小学校	小谷小学校
中学校	寒川東中学校		旭が丘学校	
	(仮称)サウス学園 分離型一貫校		(仮称)ノース学園 分離型一貫校	

小学校配置図(各校2キロ円)



中学校配置図(各校3キロ円)



② 想定される児童・生徒数(令和60年度推計)

	児童生徒数	学級数	特別支援学級数
寒川小学校	321人	12学級	2学級
旭小学校	636人	22学級	4学級
小谷小学校	378人	12学級	3学級
南小学校	647人	24学級	4学級
旭が丘中学校	509人	6学級	5学級
寒川東中学校	487人	15学級	4学級

③ D案の概要

- (ア) D案は、北部及び中部地域の小・中学校を残し、南部地域の一之宮小学校と南小学校を再編し、現在の南小学校へ配置、寒川中学校と寒川東中学校を再編し、現在の寒川東中学校へ配置する案です。
- (イ) 南部に配置する小学校は、小学生低学年の通学にかかる負担を考慮し、南部地域の中心に近い場所に位置する南小学校に配置します。
- (ウ) 北部地域と南部地域で分離型の小中一貫校導入を目指します。
- (エ) 未配置校が市街化区域の2校となるため、当該2校の敷地を利用(敷地の売却)することで、新しい学校を実現するための財源を確保することができます。

2 全体の再編スケジュール

(1) B案:V 再配置案の検討経過(3)より

公共施設総合管理計画抜粋												
	建築年	耐震補強工事	劣化度	長寿命化実施の合理性	60年到達年	構造	再配置に伴う改修の有無(※1)	更新(新築)必要年度(※1)	更新(新築)優先度(※2)	目標更新(新築)時期(※3)	更新(建替)費用試算	
寒川小学校	南棟	1969	実施済	低	低	2029	RC造3階建	無	2029	第1期	2033	2,094,793,000
	北棟	1975	不要	低	低	2035	RC造3階建	無	2035	第1期	2033	1,145,610,000
	給食棟	1987	不要	低	高	2047	RC造3階建					
	体育館	1970	実施済	低	—	2030	鉄骨造2階建	無	2030	第1期	2033	610,104,000
一之宮小学校	南棟	1981	実施済	中	低	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	2,761,658,000
	北棟	1966	実施済	高	低(一部高)	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	1,946,031,000
	給食棟	1979	不要	低	—	2039	RC造3階建					
	体育館	1990	不要	中	—	2050	鉄骨造2階建	無	2050	第4期	2048	610,104,000
旭小学校	南棟A	1966	実施済	低	高	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	410,176,000
	南棟B	1970	実施済	高	高(一部低)	2030	RC造3階建	無	2030	第1期	2033	1,233,281,000
	北棟	1976	不要	低	高	2036	RC造3階建	無	2036	第2期	2038	1,902,724,000
	給食棟	1977	不要	低	—	2037	鉄骨造1階建					
	体育館	1991	不要	低	—	2051	鉄骨造2階建	無	2051	第5期	2053	622,060,000
小谷小学校	管理棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	1,757,719,000
	教室棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	1,474,253,000
	体育館	1980	不要	低	—	2040	鉄骨造2階建	無	2040	第2期	2038	469,387,000
南小学校	管理棟	1994	不要	低	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	2,986,276,000
	教室棟	1994	不要	中	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	1,741,694,000
	体育館	1994	不要	低	—	2054	鉄骨造2階建	無	2054	第5期	2053	622,408,000
寒川中学校	南棟	1979	実施済	中	低	2039	RC造4階建	無	2039	第2期	2038	2,063,639,000
	北棟	1978	実施済	低	低	2038	RC造4階建	無	2038	第2期	2038	1,726,477,000
	技術等	1978	未了(未使用)	高	低	2038	RC造2階建					
	体育館	1999	不要	低	—	2059	鉄骨造2階建	無	2059	第6期	2058	744,225,000
旭が丘中学校	南棟A	1974	不要	低	低	2034	RC造3階建	無	2034	第1期	2033	996,450,000
	南棟B	1981	実施済	中	高	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	944,674,000
	北棟	1972	実施済	中	低	2032	RC造4階建	無	2032	第1期	2033	1,591,295,000
	技術棟	1972	実施済	低	低	2032	鉄骨造1階建	無	2032	第1期	2033	140,326,000
	体育館	1974	実施済	低	—	2034	鉄骨造2階建	無	2034	第1期	2033	619,732,000
寒川東中学校	南棟	1989	不要	中	高	2049	RC造5階建	無	2049	第4期	2048	2,380,100,000
	北棟	1989	不要	高	高	2049	RC造3階建	無	2049	第4期	2048	2,012,009,000
	体育館	1989	不要	低	—	2049	鉄骨造2階建	無	2049	第4期	2048	932,301,000

※1 更新(新築)必要年度は、公共施設総合管理計画において長寿命化実施の合理性が高いとされていても、構造上の問題から新しい学び舎としての機能を持たせることが難しいため、建築後60年を目安に設定。

※2 更新(新築)優先度は、更新(新築)必要年度により全6期(概ね1期を5年間)に分け、優先的に更新を図る校舎等を整理。(別表参照)

※3 目標更新(新築)時期は、更新(新築)優先度で整理した期別ごとの完了目標年数を表記。(別表参照)

←更新(建替)時期→

		2036年までにかかる修繕費	第1期 (~2035年)	第2期 (~2040年)	第3期 (~2045年)	第4期 (~2050年)	第5期 (~2055年)	第6期 (~2060年)	
寒川小学校	南棟	36,502,000		2,094,793,000					
	北棟	27,814,000		1,145,610,000					<p>本来は第1期だが南小学校の建替えを優先するため第2期に変更。 必要に応じ簡易な改修を要す。 旭小学校の方が築年数が数年浅いため、旭小学校の工事を優先する。</p>
	給食棟	12,960,000							
	体育館	-		610,104,000					
除却費用			455,468,000						
一之宮小学校	南棟	62,347,000		320,950,000					<p>南小学校の校舎整備完了 新校への通学開始</p>
	北棟	53,941,000		27,141,000					
	給食棟	13,653,000							
	体育館	80,781,000							
旭小学校	南棟A	4,941,000	410,176,000						<p>他の校舎に合わせて第2期から第1期に早める</p>
	南棟B	48,411,000	1,233,281,000						
	北棟	18,203,000	1,902,724,000						
	給食棟	5,520,000							
	体育館	8,111,000					622,060,000		
	除却費用								
小谷小学校	管理棟	20,580,000			1,757,719,000				<p>学校再編に伴い、南小学校の建て替え時期を最優先するため、小谷小学校の更新時期を第3期へ変更する。2040年に建築後60年を迎える校舎が複数存在するが、簡易的な修繕により使用期間を5~10年ほど延伸する必要がある。</p>
	教室棟	19,959,000			1,474,253,000				
	体育館	19,559,000			469,387,000				
南小学校	管理棟	12,643,000	2,986,276,000						<p>学校再編に伴い、南小学校の建て替え時期を一之宮小学校の更新必要時期となる2033年に完了するよう、第5期から第1期に早める</p>
	教室棟	60,759,000	1,741,694,000						
	体育館	13,092,000	622,408,000						
寒川中学校	南棟	62,946,000		2,063,639,000					<p>学校再編に伴い、寒川東中学校の建て替え時期を最優先するため、旭が丘中学校の更新時期を第3期へ変更する。2032年に建築後60年を迎える校舎が複数存在するが、簡易的な修繕により使用期間を5~10年ほど延伸する必要がある。</p>
	北棟	47,000		1,726,477,000					
	技術等	35,425,000							
	体育館	9,251,000						744,225,000	
旭が丘中学校	南棟A	47,339,000			996,450,000				<p>学校再編に伴い、寒川東中学校の建て替え時期を最優先するため、旭が丘中学校の更新時期を第3期へ変更する。2032年に建築後60年を迎える校舎が複数存在するが、簡易的な修繕により使用期間を5~10年ほど延伸する必要がある。</p>
	南棟B	26,863,000			944,674,000				
	北棟	40,506,000			1,591,295,000				
	技術棟	5,312,000			140,326,000				
	体育館	7,589,000			619,732,000				
寒川東中学校	南棟	35,293,000			427,448,000				<p>寒川中学校の校舎整備完了 新校への通学開始</p>
	北棟	28,140,000			361,342,000				
	体育館	6,930,000			215,908,000				
修繕費		825,417,000							825,417,000
除却費用			0	803,559,000	1,004,698,000	0	0	0	1,808,257,000
更新(建替)費			8,896,559,000	7,640,623,000	7,993,836,000	0	622,060,000	744,225,000	25,897,303,000
計		825,417,000	8,896,559,000	8,444,182,000	8,998,534,000	0	622,060,000	744,225,000	28,530,977,000

(2) D案:V 再配置案の検討経過(3)より

公共施設総合管理計画抜粋												
	建築年	耐震補強工事	劣化度	長寿命化実施の合理性	60年到達年	構造	再配置に伴う改修の有無(※1)	更新(新築)必要年度(※1)	更新(新築)優先度(※2)	目標更新(新築)時期(※3)	更新(建替)費用試算	
寒川小学校	南棟	1969	実施済	低	低	2029	RC造3階建	無	2029	第1期	2033	2,094,793,000
	北棟	1975	不要	低	低	2035	RC造3階建	無	2035	第1期	2033	1,145,610,000
	給食棟	1987	不要	低	高	2047	RC造3階建					
	体育館	1970	実施済	低	—	2030	鉄骨造2階建	無	2030	第1期	2033	610,104,000
一之宮小学校	南棟	1981	実施済	中	低	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	2,761,658,000
	北棟	1966	実施済	高	低(一部高)	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	1,946,031,000
	給食棟	1979	不要	低	—	2039	RC造3階建					
	体育館	1990	不要	中	—	2050	鉄骨造2階建	無	2050	第4期	2048	610,104,000
旭小学校	南棟A	1966	実施済	低	高	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	410,176,000
	南棟B	1970	実施済	高	高(一部低)	2030	RC造3階建	無	2030	第1期	2033	1,233,281,000
	北棟	1976	不要	低	高	2036	RC造3階建	無	2036	第2期	2038	1,902,724,000
	給食棟	1977	不要	低	—	2037	鉄骨造1階建					
	体育館	1991	不要	低	—	2051	鉄骨造2階建	無	2051	第5期	2053	622,060,000
小谷小学校	管理棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	1,757,719,000
	教室棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	1,474,253,000
	体育館	1980	不要	低	—	2040	鉄骨造2階建	無	2040	第2期	2038	469,387,000
南小学校	管理棟	1994	不要	低	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	2,986,276,000
	教室棟	1994	不要	中	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	1,741,694,000
	体育館	1994	不要	低	—	2054	鉄骨造2階建	無	2054	第5期	2053	622,408,000
寒川中学校	南棟	1979	実施済	中	低	2039	RC造4階建	無	2039	第2期	2038	2,063,639,000
	北棟	1978	実施済	低	低	2038	RC造4階建	無	2038	第2期	2038	1,726,477,000
	技術等	1978	未了(未使用)	高	低	2038	RC造2階建					
	体育館	1999	不要	低	—	2059	鉄骨造2階建	無	2059	第6期	2058	744,225,000
旭が丘中学校	南棟A	1974	不要	低	低	2034	RC造3階建	無	2034	第1期	2033	996,450,000
	南棟B	1981	実施済	中	高	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	944,674,000
	北棟	1972	実施済	中	低	2032	RC造4階建	無	2032	第1期	2033	1,591,295,000
	技術棟	1972	実施済	低	低	2032	鉄骨造1階建	無	2032	第1期	2033	140,326,000
	体育館	1974	実施済	低	—	2034	鉄骨造2階建	無	2034	第1期	2033	619,732,000
寒川東中学校	南棟	1989	不要	中	高	2049	RC造5階建	無	2049	第4期	2048	2,380,100,000
	北棟	1989	不要	高	高	2049	RC造3階建	無	2049	第4期	2048	2,012,009,000
	体育館	1989	不要	低	—	2049	鉄骨造2階建	無	2049	第4期	2048	932,301,000

※1 更新(新築)必要年度は、公共施設総合管理計画において長寿命化実施の合理性が高いとされていても、構造上の問題から新しい学び舎としての機能を持たせることが難しいため、長寿命化等をせず、原則建築後60年を目安に更新(新築)します。

※2 更新(新築)優先度は、更新(新築)必要年度により全6期(概ね1期を5年間)に分け、優先的に更新を図る校舎等を整理。(別表参照)

※3 目標更新(新築)時期は、更新(新築)優先度で整理した期別ごとの完了目標年数を表記。(別表参照)

←更新(建替)時期→

		2036年までにかかる修繕費	第1期 (~2035年)	第2期 (~2040年)	第3期 (~2045年)	第4期 (~2050年)	第5期 (~2055年)	第6期 (~2060年)	
寒川小学校	南棟	36,502,000		2,094,793,000					
	北棟	27,814,000		1,145,610,000					<p>本来は第1期だが南小学校の建替えを優先するため第2期に変更。 必要に応じ簡易な改修を要す。 旭小学校の方が築年数が数年浅いため、旭小学校の工事を優先する。</p>
	給食棟	12,960,000							
	体育館	-		610,104,000					
除却費用			455,468,000						
一之宮小学校	南棟	62,347,000		除却費用 320,950,000					<p>南小学校の校舎整備完了 新校への通学開始</p>
	北棟	53,941,000		除却費用 27,141,000					
	給食棟	13,653,000							
	体育館	80,781,000							
旭小学校	南棟A	4,941,000	410,176,000						<p>他の校舎に合わせて第2期から第1期に早める</p>
	南棟B	48,411,000	1,233,281,000						
	北棟	18,203,000	1,902,724,000						
	給食棟	5,520,000							
	体育館	8,111,000				622,060,000			
	除却費用								
小谷小学校	管理棟	20,580,000			1,757,719,000				<p>学校再編に伴い、南小学校の建て替え時期を最優先するため、 小谷小学校の更新時期を第3期へ変更する。2040年に建築後60年 を迎える校舎が複数存在するが、 簡易的な修繕により使用期間を5~10年ほど延伸する必要がある。</p>
	教室棟	19,959,000			1,474,253,000				
	体育館	19,559,000			469,387,000				
南小学校	管理棟	12,643,000	2,986,276,000						<p>学校再編に伴い、南小学校の建て替え時期を 一之宮小学校の更新必要時期となる2033年に完了するよう、 第5期から第1期に早める</p>
	教室棟	60,759,000	1,741,694,000						
	体育館	13,092,000	622,408,000						
寒川中学校	南棟	62,946,000			除却費用 131,504,000				<p>寒川東中学校校の校舎整備完了 新校への通学開始</p>
	北棟	47,000			除却費用 110,019,000				
	技術等	35,425,000							
	体育館	9,251,000			除却費用 44,930,000				
旭が丘中学校	南棟A	47,339,000			996,450,000				<p>学校再編に伴い、寒川東中学校の建て替え時期を最優先するため、 旭が丘中学校の更新時期を第3期へ変更する。2032年に建築後60年 を迎える校舎が複数存在するが、 簡易的な修繕により使用期間を5~10年ほど延伸する必要がある。</p>
	南棟B	26,863,000			944,674,000				
	北棟	40,506,000			1,591,295,000				
	技術棟	5,312,000			140,326,000				
	体育館	7,589,000			619,732,000				
寒川東中学校	南棟	35,293,000		2,380,100,000					<p>学校再編に伴い、寒川東中学校の建て替え時期を 寒川中学校の更新必要時期となる2038年に完了するよう、 第4期から第2期に早める</p>
	北棟	28,140,000		2,012,009,000					
	体育館	6,930,000		932,301,000					
修繕費		825,417,000							825,417,000
除却費用			0	803,559,000	286,453,000	0	0	0	1,090,012,000
更新(建替)費			8,896,559,000	9,174,917,000	7,993,836,000	0	622,060,000	0	26,687,372,000
計		825,417,000	8,896,559,000	9,978,476,000	8,280,289,000	0	622,060,000	0	28,602,801,000

3 配置候補案に対する課題と対応

	再配置校	メリット	デメリット
B 案	寒川小学校 旭小学校 小谷小学校 南小学校 寒川中学校 旭が丘中学校	・各配置校は規模を維持可能 ・	
D 案	寒川小学校 旭小学校 小谷小学校 南小学校 旭が丘中学校 寒川東中学校		

VI 今後の検討及び配慮事項

1 新しい学び舎の具体的検討

新しい時代に求められる学校施設は、ICT 機能、特別支援教育が行いやすい教室、公民館や学童などの合築などの工夫を行うことが考えられます。

学校施設の新築に当たっては、児童・生徒や保護者や教育現場へのアンケート等を実施し、利用者目線で真に必要なとされる施設の整備に努めます。

また、学校は地域拠点としての役割もあることから、地域の公共施設等の中から、必要な施設を精査したうえで、地域活動の場や多世代型目的に利用できる多世代交流スペースとして機能を集約し、地域に開かれた施設整備を目指します。

そこで、児童生徒の生活の場でもある校舎の安全を第一に考えたうえで、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けて、今後の新しい時代の学び舎としていくことを目指して、更新（建替え）等における考え方を次のとおり整理します。

① 新しい時代の学び舎のイメージ（文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告より抜粋）

ア 柔軟で創造的な学習空間の実現



1人1台端末環境等に対応したゆとりのある教室の整備



ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用



学校図書館とコンピューター教室と組み合わせる図書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・コモンズ」としていく姿



映像編集やオンライン会議のためおスタジオ、情報交換や休息ができるラウンジなど、円滑に業務を行える執務空間としていく姿

イ 健やかな学習・生活空間の実現



木材を活用し温かみのあるリビングのような空間の中で、壁面の工夫やベンチ等を配置し、豊かな学び・生活の場としていく姿

ウ 地域や社会の連携・共同の実現



地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・共同し、ともに創造的な活動が展開できる共創空間としていく姿

具体的な学校施設の検討に当たっては、児童・生徒、保護者、教員、地域の参画の協議の場等を設け進めてまいります。

2 新しい学校のかたちの具体的な検討

(1) 小中一貫教育

導入にあたっては、義務教育9年間の学校教育目標の設定や、9年間の系統性を確保した教育課程を編成するため、町教育委員会と小・中学校が一体となって準備を進めていく必要があります。概ね10年を準備期間とし、緩やかな小中一貫教育実現を図ります。

(2) コミュニティ・スクール(学校運営協議会)

コミュニティ・スクールは令和5年を目途に町内の全小中学校への導入を行う予定ですが、活動を充実するため、次の取り組みについて、重点的に検討を進める必要があります。検討にあたっては、教育委員会を中心に、学校や地域、保護者が参画した検討の場を設けて協議を進めてまいります。

- ① 学校・家庭・地域が9年間で目指す児童・生徒の姿を共有し、協働して成長を支えることを目的とした小中一貫教育の導入の趣旨を考慮した、コミュニティ・スクールの運営の検討
- ② 小中一貫教育を踏まえた、コミュニティ・スクールの実施形態については、単独実施型(これまで通り各校で行う方法)また、連携実施型(北と南に分かれたブロック毎の3校の小・中学校が一体となりコミュニティ・スクール運営を行う方法)が考えられるため、地域の実情に合わせた実施形態の検討
- ③ ②の検討に合わせ、自治会と学校の関係性を考慮した学区の見直し

(3) 少人数教育

中学校における35人以下学級については、現段階においては国や県から今後の方針については示されていない。しかしながら、今後、中学校においても「35人学級」を導入する可能性がある。また、教室や教員の確保が必要となる。ことから、そのような場合にも柔軟に対応できるよう取り組みを行う。

3 通学時の安全

通学方法が変わることや通学時間が長くなることは子どもたちにとって大きな不安・負担につながります。安全・安心に通学できるように次のような取り組みを行います。

(1) 通学手段

通学手段は原則徒歩通学としますが、再配置後の実際の通学路を使用した通学時間や距離を考慮し、徒歩以外の通学手段の導入等について今後検討を進めてまいります。

(2) 通学時の安全確保

学校の再配置を進めるうえで、通学の安全対策は最も重要であることから、安全な通学を設定するだけでなく、通学路の安全点検による安全対策、地域世の連携による見守り活動の実施、子どもたちへの安全教育などを総合的に実施し、「安全な通学環境」の実現を目指すものとします。

また、安全な通学環境を実現するために必要な取り組みについては、学校、地域、保護者も参画したうえで、地域の実情も踏まえながら検討を進めてまいります。

4 児童生徒への配慮事項

学校再編にあたって、児童生徒の環境が大きく変化することから、子供たちの不安を理解し、取り除いていくことが必要です。新たな学校生活に早期になじめるよう、定期的なアンケート実施等による心境変化の把握と対応、スクールカウンセラーや教育相談員による相談体制の充実を図ります。

また、児童生徒や保護者に寄り添いながら、再編による不安の軽減に努め、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、再配置準備期間中に学校間の事 交流等や、再配置後の学校に元の学校の教員を積極的に配置します。

特別支援教育にあっては、個々の特性に寄り添った対応が図れるよう環境を整備します。

5 地域への配慮事項

学校は、児童・生徒への教育的機能が第一ですが、地域活動の拠点としての機能も担っていることから、地域の意向やバランス、ニーズに配慮したうえで、第1に町が必要とする機能の確保、第2に公共的な団体等による事業実施で必要な機能の確保を目指し検討してまいります。

また、学校施設は地域防災の拠点施設となっていることから、災害に対する防災機能強化を図

ってまいります。

6 伝統の継承

学校再編前の学校の伝統や地域の愛着をどのように継承していくかが大きな課題となるため、再配置にあたって、新しい学校の具体的な検討の中で併せて検討していきます。

7 跡地利用の検討

再配置により未配置となる学校敷地については、売却が基本との考え方が出されておりますが、公共施設再編サイクルの中で利活用の可能性が出た場合には、今後大規模な用地を確保することは困難であることから、大規模な用地確保を必要とする行政需要が見込まれるか否かも含め、当該学校跡地の利用可能性について十分に協議の上、町全体としての検討の場を設け、地域の声も取り入れながら検討を進めていくべきであると考えます。